

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年4月23日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 中川 順子
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	財形株投（一般財形50） 財形株投（一般財形30） 財形株投（年金・住宅財形30）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	財形株投（一般財形50） 1兆円を上限とします。 財形株投（一般財形30） 1兆円を上限とします。 財形株投（年金・住宅財形30） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

財形株投（一般財形50）

財形株投（一般財形30）

財形株投（年金・住宅財形30）

（以上を総称して「財形株投」または「各ファンド」という場合あるいは個別に「ファンド」という場合があります。また各々、「財形株投（一般財形50）」を「一般財形50」、「財形株投（一般財形30）」を「一般財形30」および「財形株投（年金・住宅財形30）」を「年金・住宅財形30」という場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権（以下「受益権」といいます。）

なお、当初元本は1口当り1円です。

信用格付

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

各ファンドにつき、取得申込日の基準価額 とします。

なお、投資者は、「一般財形50」もしくは「一般財形30」を取得申込する場合には、販売会社との間で「勤労者財産形成貯蓄約款」にしたがって契約を締結し、「年金・住宅財形30」を取得申込する場合には、販売会社との間で「勤労者財産形成年金貯蓄約款」もしくは「勤労者財産形成住宅貯蓄約款」にしたがって契約（以下各々の契約を総称して「財形貯蓄に関する契約」といいます。）を締結し、当該契約で定める日（毎月10日と20日と月末を締切日とし、各締切日から起算して5営業日目）を取得申込日として申込を行な

うものとしてします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

なし

(6) 【申込単位】

各ファンドにつき、1,000円以上1,000円単位（当初元本1口＝1円）

ただし、分配金を再投資する場合は1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

2020年4月24日から2021年4月28日まで

* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

勤務先の会社・団体を通じて給与天引きにより、「財形貯蓄に関する契約」で定める日までに申込代金を販売会社にお支払いください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行われる日に、野村アセットマネジメント株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払込まれます。

(1 0) 【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(1 1) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(1 2) 【その他】**申込みの方法**

受益権の取得申込に際しては、勤務先の会社・団体を通じて、販売会社所定の方法でお申込みください。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

取得申込みの受付けの中止、既に受付けた取得申込みの受付けの取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

財形貯蓄制度 の取扱い

取得申込にあたっては、販売会社との間で以下の約款に従って契約（各々の契約を総称して「財形貯蓄に関する契約」といいます。）を締結していただきます。

一般財形50、一般財形30：勤労者財産形成貯蓄約款

年金・住宅財形30：勤労者財産形成年金貯蓄約款もしくは勤労者財産形成住宅貯蓄約款

投資者は、販売会社との間で、「財形貯蓄に関する契約」を締結することにより、「財形貯蓄」、「財形年金貯蓄」または「財形住宅貯蓄」向けに各ファンドを利用することができます。ただし、当該投資者が勤務する勤務先の会社・団体が財形貯蓄制度 商品として各ファンドを導入している場合に限りです。

ファンドのお申込方法等について、詳しくは販売会社もしくは勤務先の会社・団体にお問い合わせください。

財形貯蓄制度とは、「勤労者財産形成促進法」に基づいて行なわれる勤労者を対象とした貯蓄です。この法律において、いわゆる「財形資産形成のための措置」として、勤労者財産形成貯蓄（「財形貯蓄」といいます。）、勤労者財産形成住宅貯蓄（「財形住宅貯蓄」といいます。）および勤労者財産形成年金貯蓄（「財形年金貯蓄」といいます。）の制度（「財形貯蓄制度」といいます。）が設けられています。

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（「振替制度」と称する場合があります。）に移行したため、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

「財形株投」は、財形貯蓄制度（財形貯蓄、財形年金貯蓄、財形住宅貯蓄）をご利用いただける、給料天引方式による自動けいぞく投資専用の3本のファンドから構成されています。

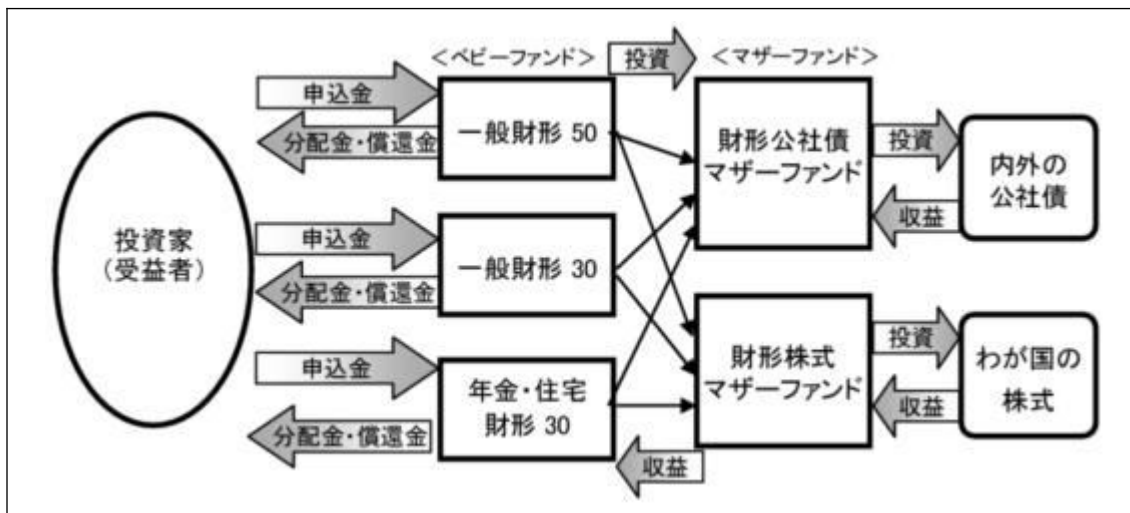
一般財形を利用する場合には、投資家のみなさまの選択により、「一般財形50」または「一般財形30」を、財形年金、財形住宅を利用する場合には、非課税の特典がある「年金・住宅財形30」を選べます。

各ファンドは、内外の公社債およびわが国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長と安定した収益の確保を目的として、安定運用を行ないます。

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」および「財形株式マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

ファミリーファンド方式について

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」および「財形株式マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が出資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



- ・各マザーファンドの運用の基本方針等については、「第1 ファンドの状況 2 投資方針（参考）各マザーファンドの概要」をご参照ください。
- ・各ファンドは、マザーファンドの他に、公社債、株式等に直接投資する場合があります。
- ・分配金は税引き後、無手数料で再投資されます。
「年金・住宅財形30」については、非課税枠内での分配金には税金がかかりません。詳しくは後述の「4 手数料等及び税金」をご覧ください。

信託金の限度額

受益権の信託金限度額は、各ファンドにつき5,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

（財形株投（一般財形50））

（財形株投（一般財形30））

（財形株投（年金・住宅財形30））

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式
	海 外	債 券
		不動産投信
追 加 型	内 外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル		
一般		(日本を含む)		
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米	ファミリーファンド	あり
債券	年6回	欧州		(適時ヘッジ)
一般	(隔月)	アジア		
公債	年12回	オセアニア		
社債	(毎月)	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他債券	日々	中近東		
クレジット属性	その他	アフリカ		
()	()	中近東 (中東)		
不動産投信		エマージング		
その他資産				
(投資信託証券				
資産複合				
(株式、債券				
資産配分固定型))				
資産複合				
()				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

各ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産(投資信託証券)）と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(資産複合)とが異なります。

す。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRP(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRPをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区別のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替の

ヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

〔インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分〕

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

〔特殊型〕

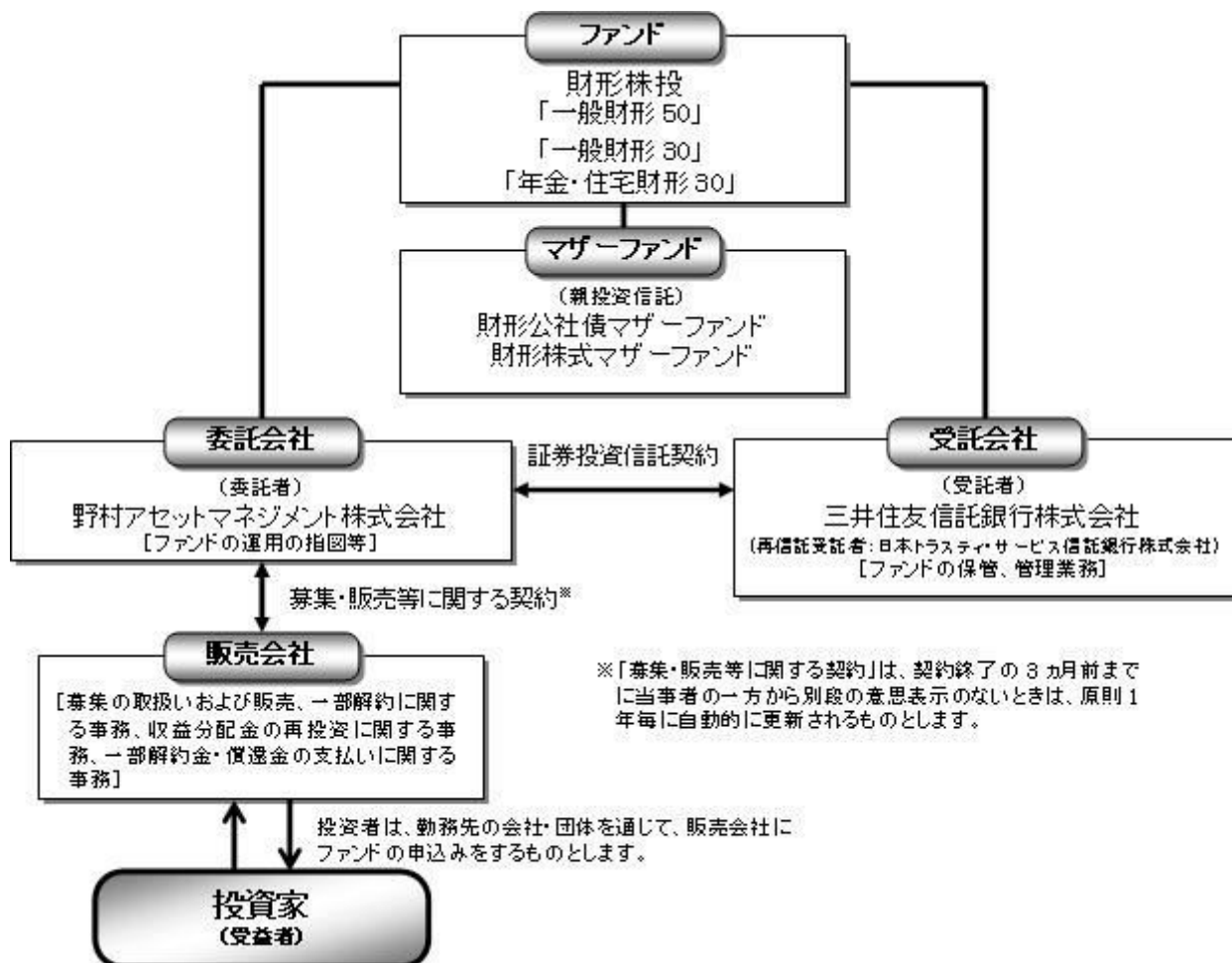
- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2)【ファンドの沿革】

1994年2月4日

信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】



*日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日をもって資産管理サービス信託銀行株式会社等と合併し、株式会社日本カストディ銀行となる予定です。

委託会社の概況(2020年3月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

「一般財形50」

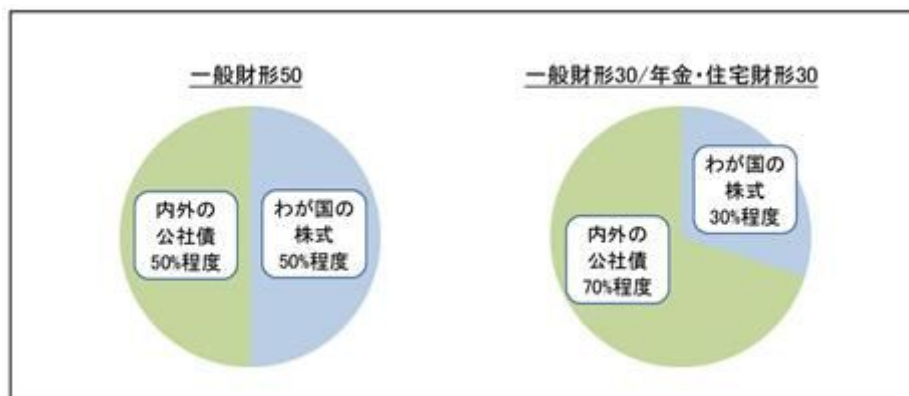
内外の公社債へ実質的に投資することにより安定した収益の確保を図り、わが国の株式へ実質的に投資することにより信託財産の成長をめざします。

株式への実質的な投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の50%とし、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。

「一般財形30」および「年金・住宅財形30」

内外の公社債へ実質的に投資することにより安定した収益の確保を図り、わが国の株式へ実質的に投資することにより信託財産の成長をめざします。

株式への実質的な投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の30%とし、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。



なお、資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

内外の公社債およびわが国の株式を実質的な主要投資対象とします。

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」受益証券および「財形株式マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的に内外の公社債およびわが国の株式に投資を行いません。なお、公社債、株式等に直接投資する場合があります。

なお、デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

有価証券の指図範囲（約款第16条第1項）

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である財形株式マザーファンドおよび財形公社債マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債権（以下「分離型新株引受権付社債権」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 5の2. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 5の3. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
6. コマーシャル・ペーパー
7. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第6号の証券または証書の性質を有するもの
8. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券（外国または外国の者が発行する証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。以下同じ。）
9. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
10. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
11. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
12. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
13. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券または証書および第7号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第5号の3までの証券および第7号の証券のうち第2号から第5号の3までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲（約款第16条第2項）

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

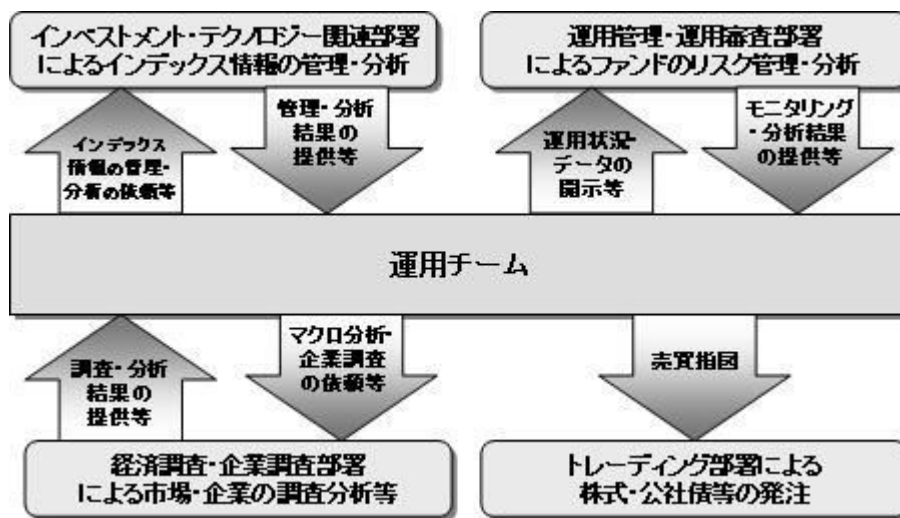
1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「（2）投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

（3）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

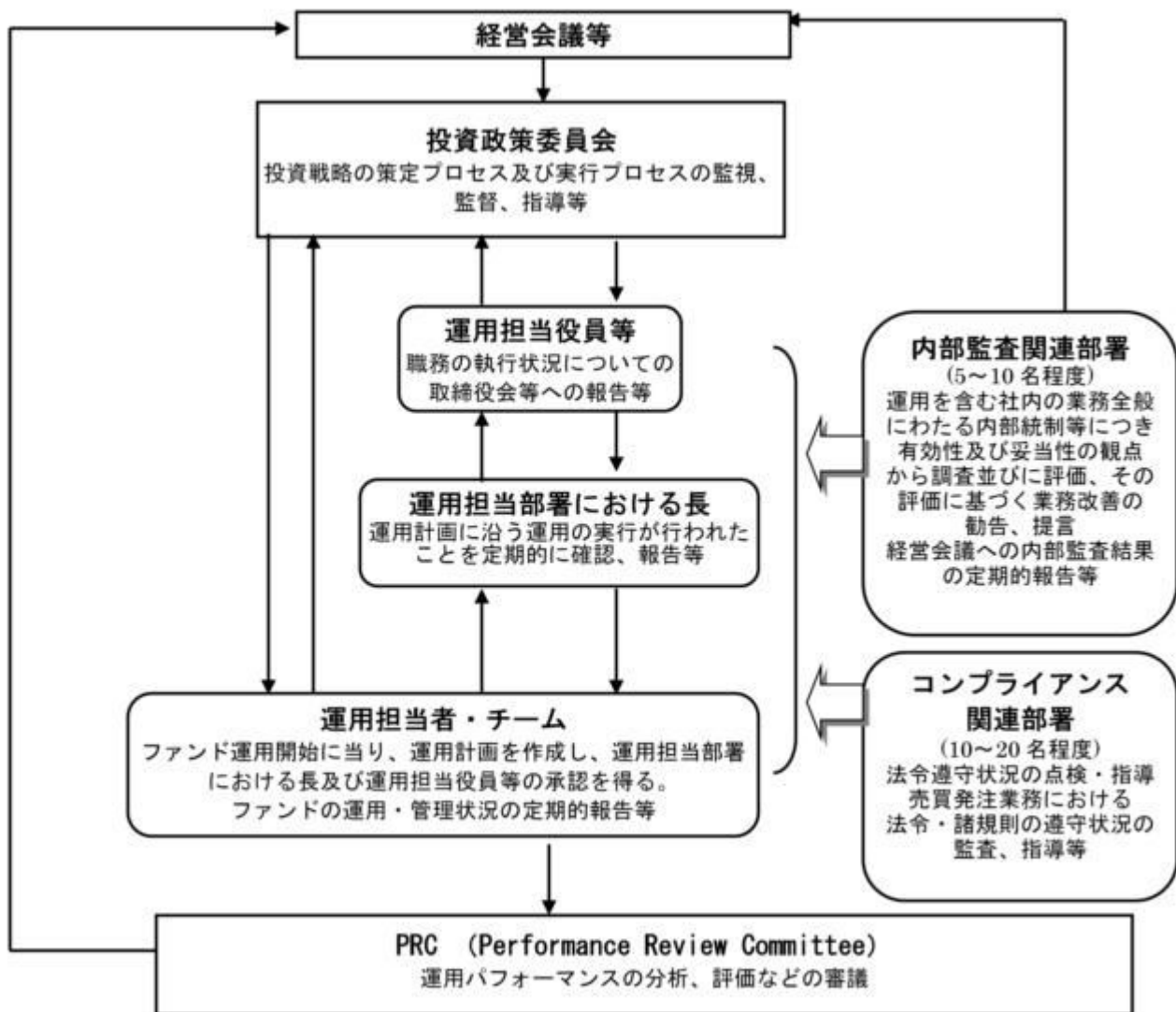


運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りで

す。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

年1回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

分配金額は、委託会社が決定するものとし、利子・配当収入等を中心に安定的に行いません。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。

利子・配当収入とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として**毎年2月1日**(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

ただし、1日もしくは2日のいずれかが休業日のときは、1日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、1日に最も近い日を決算日とします。

分配金のお支払い

分配金は税引き後 無手数料で再投資されます。

「年金・住宅財形30」については、非課税枠内での分配金には税金がかかりません。詳しくは後述の「4 手数料等及び税金」をご覧ください。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5) 【投資制限】

各ファンドに共通

株式への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

「一般財形50」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

「一般財形30」および「年金・住宅財形30」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。(運用の基本方針 2 運用方法 (3) 投資制限)

投資信託証券への投資割合

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への投資は行ないません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲（約款第20条）

()委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに上記「（2）投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号で掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

()委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

()委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象

とする金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4項に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第20条の2)

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンド(財形株式マザーファンド受益証券および財形公社債マザーファンド受益証券をいいます。以下本条において同じ。)の信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ()上記()においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

投資する株式等の範囲(約款第18条)

委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、運用の基本方針の範囲内(新株引受権証券および新株予約権証券については、運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。)で、金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債 への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。)をいいます。

信用取引の指図範囲(約款第19条の2)

()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

()上記()の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株式について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。)の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号のものを除きます。)の行使により取得可能な株券

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第22条の2)

()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の

時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

- ()上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第24条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図（約款第25条）

- ()委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- ()委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

資金の借入れ（約款第33条の2）

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

同一の法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

同一の法人の発行する株式について、次の()の数()の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- ()委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- ()当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

(参考)各マザーファンドの概要

「財形公社債マザーファンド」

運用の基本方針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、内外の公社債への投資により、安定した収益の確保を目標として安定運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

内外の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

内外の公社債への投資により、安定した収益の確保を図ります。

なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第12条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第12条の2の範囲で行ないます。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

「財形株式マザーファンド」

運用の基本方針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、わが国の株式市場の動きと長期成長をとらえることを目標に運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

東京証券取引所第一部上場株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資効果をめざします。

非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第14条の2の範囲で行ないます。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

[為替変動リスク]

外貨建資産に投資した場合には為替変動の影響を受ける場合があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドが投資対象とする「財形株式マザーファンド」において、当該マザーファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、マザーファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

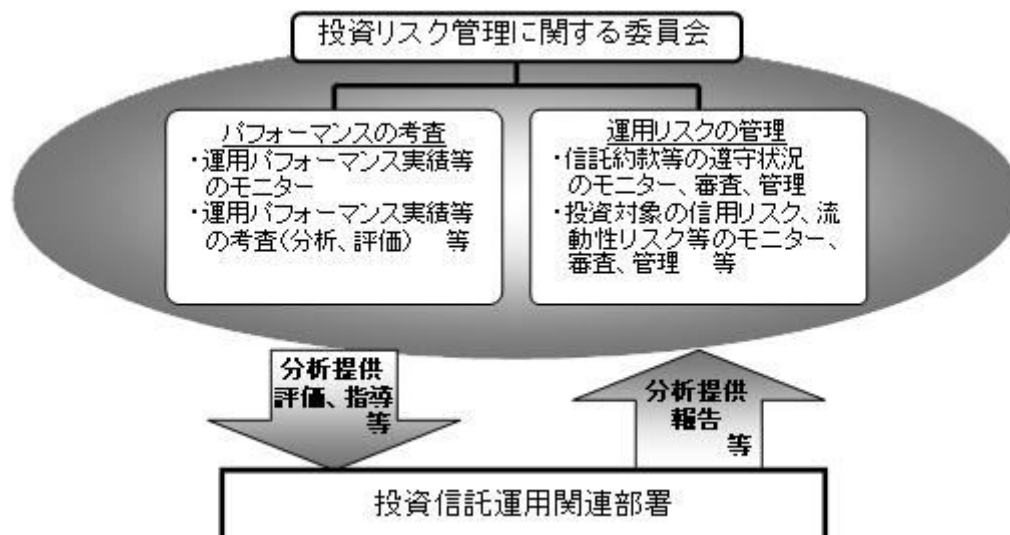
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

■ リスクの定量的比較 (2015年3月末～2020年2月末：月次)

■ 一般財形50

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2015年3月 2016年2月 2017年2月 2018年2月 2019年2月 2020年2月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	17.7	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値 (%)	△ 11.5	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	2.3	7.5	8.6	4.9	2.0	1.3	0.8

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年3月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2015年3月から2020年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2015年3月から2020年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■ 一般財形30

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2015年3月 2016年2月 2017年2月 2018年2月 2019年2月 2020年2月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	9.8	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値 (%)	△ 6.8	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	0.9	7.5	8.6	4.9	2.0	1.3	0.8

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年3月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2015年3月から2020年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

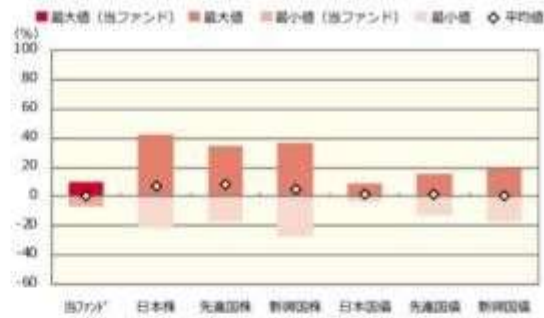
* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2015年3月から2020年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

年金・住宅財形30

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	9.8	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値 (%)	△ 6.8	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	0.9	7.5	8.6	4.9	2.0	1.3	0.8

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年3月末を10,000として指数化しております。
* 年間騰落率は、2015年3月から2020年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2015年3月から2020年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）
- 新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■ 代表的な資産クラスの指数の著作権等について ■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数額の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
 - MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他の権利はMSCI に帰属します。またMSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
 - NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
 - FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
 - JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンプライアメント、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や価格を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての権利、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする複製の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

なし

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、各ファンドにつき、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.617%（税抜年1.47%）以内（2020年4月23日現在年1.617%（税抜年1.47%））の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り(税抜)とします。

委託会社	年0.345%
販売会社	年1.075%
受託会社	年0.050%

* 上記配分は、2020年4月23日現在の信託報酬率における配分です。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(4) 【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。

これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、「一般財形50」は配当控除の適用が可能です。また、「一般財形30」、「年金・住宅財形30」は配当控除の適用はありません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。

「年金・住宅財形30」で、財形貯蓄制度（「財形住宅貯蓄」または「財形年金貯蓄」）をご利用の場合には、積立金と収益分配金の合計額が、申告された限度額（「財形住宅貯蓄」と「財形年金貯蓄」を合わせて最高550万円）内である場合には、期中分配金および解約益に関しては、所得税および地方税はかかりません。ただし、住宅の取得などもしくは年金の受取り以外の目的で払戻される場合には、災害による損害を受けた等の法令で定められた事由がある場合を除き、追徴課税される場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金（解約）時および償還時の課税について

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が課税対象（譲渡所得）となります。

（2020年4月23日現在のもので、今後変更になる場合があります。）

個別元本について

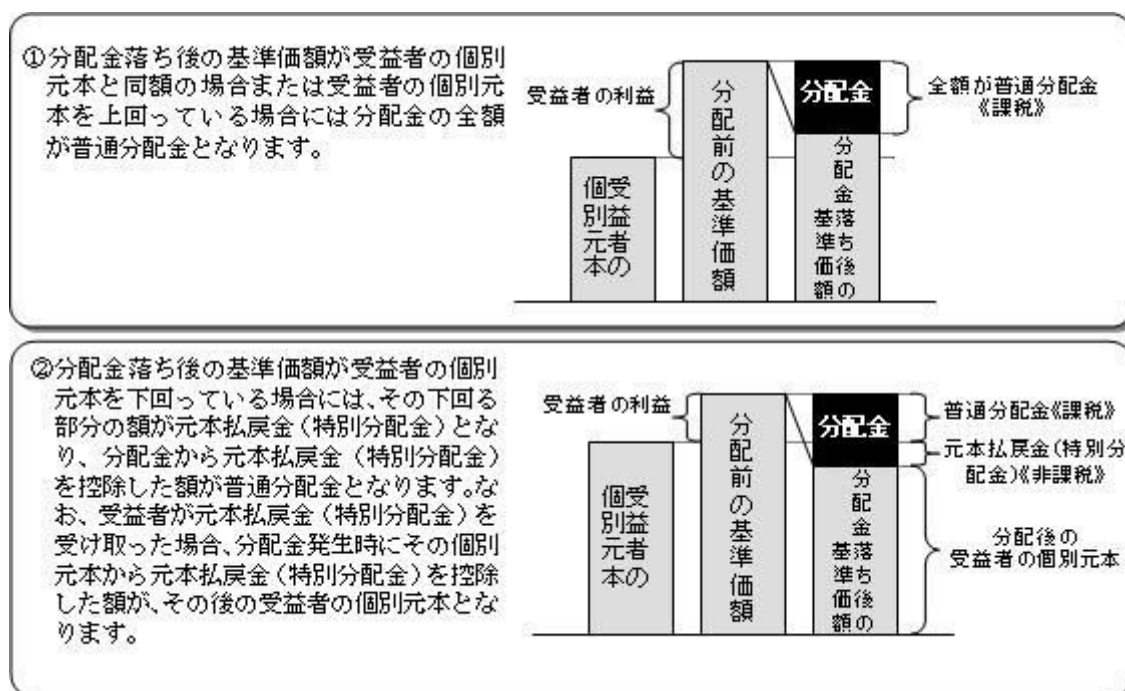
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2020年2月末現在）が変更になる場合があります。

* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は2020年2月28日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

財形株投（一般財形50）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	2,619,122,974	99.05
現金・預金・その他資産（負債控除後）		25,002,310	0.94
合計（純資産総額）		2,644,125,284	100.00

財形株投（一般財形30）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,378,255,473	98.90
現金・預金・その他資産（負債控除後）		26,411,469	1.09
合計（純資産総額）		2,404,666,942	100.00

財形株投（年金・住宅財形30）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,427,039,746	98.79
現金・預金・その他資産（負債控除後）		29,494,463	1.20
合計（純資産総額）		2,456,534,209	100.00

（参考）財形株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	2,408,701,990	93.09
現金・預金・その他資産（負債控除後）		178,553,485	6.90
合計（純資産総額）		2,587,255,475	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	173,942,000	6.72

（参考）財形公社債マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	1,507,961,460	31.17
地方債証券	日本	1,300,213,670	26.87
特殊債券	日本	1,420,235,231	29.36
社債券	日本	506,516,928	10.47
現金・預金・その他資産（負債控除後）		102,292,908	2.11
合計（純資産総額）		4,837,220,197	100.00

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

財形株投（一般財形50）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	財形公社債マザーファンド	984,290,237	1.3835	1,361,765,543	1.3869	1,365,112,129	51.62
2	日本	親投資信託 受益証券	財形株式マザーファンド	875,278,038	1.5817	1,384,500,683	1.4327	1,254,010,845	47.42

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.05
合計	99.05

財形株投（一般財形30）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	財形公社債マザーファンド	1,239,237,827	1.3835	1,714,485,534	1.3869	1,718,698,942	71.47
2	日本	親投資信託 受益証券	財形株式マザーファンド	460,359,134	1.5813	727,973,691	1.4327	659,556,531	27.42

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.90
合計	98.90

財形株投（年金・住宅財形30）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	財形公社債マザーファンド	1,264,163,146	1.3836	1,749,096,129	1.3869	1,753,267,867	71.37
2	日本	親投資信託 受益証券	財形株式マザーファンド	470,281,203	1.5817	743,872,710	1.4327	673,771,879	27.42

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.79
合計	98.79

（参考）財形株式マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	12,600	7,580.00	95,508,000	7,127.00	89,800,200	3.47
2	日本	株式	ソニー	電気機器	7,100	7,703.00	54,691,300	6,611.00	46,938,100	1.81
3	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	8,800	4,502.00	39,617,600	5,013.00	44,114,400	1.70
4	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	76,800	564.90	43,384,320	531.90	40,849,920	1.57
5	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	14,800	2,786.50	41,240,200	2,529.50	37,436,600	1.44
6	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	9,400	4,189.00	39,376,600	3,763.00	35,372,200	1.36
7	日本	株式	キーエンス	電気機器	1,000	37,120.00	37,120,000	34,410.00	34,410,000	1.32
8	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	7,800	4,336.00	33,820,800	3,758.00	29,312,400	1.13
9	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	7,700	3,868.00	29,783,600	3,484.00	26,826,800	1.03
10	日本	株式	任天堂	その他製品	700	40,040.00	28,028,000	36,270.00	25,389,000	0.98
11	日本	株式	KDDI	情報・通信業	8,300	3,300.00	27,390,000	3,058.00	25,381,400	0.98
12	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	9,000	2,809.50	25,285,500	2,799.50	25,195,500	0.97
13	日本	株式	信越化学工業	化学	2,000	12,745.00	25,490,000	12,145.00	24,290,000	0.93
14	日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	8,200	3,084.00	25,288,800	2,927.50	24,005,500	0.92
15	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	4,000	6,002.00	24,008,000	5,801.00	23,204,000	0.89
16	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	151,500	162.30	24,588,450	147.60	22,361,400	0.86
17	日本	株式	HOYA	精密機器	2,300	10,590.00	24,357,000	9,609.00	22,100,700	0.85
18	日本	株式	三菱商事	卸売業	7,900	2,798.00	22,104,200	2,690.00	21,251,000	0.82
19	日本	株式	花王	化学	2,700	8,701.00	23,492,700	7,868.00	21,243,600	0.82
20	日本	株式	第一三共	医薬品	3,200	7,578.00	24,249,600	6,590.00	21,088,000	0.81
21	日本	株式	ダイキン工業	機械	1,400	15,595.00	21,833,000	14,725.00	20,615,000	0.79
22	日本	株式	ファナック	電気機器	1,100	20,380.00	22,418,000	17,970.00	19,767,000	0.76
23	日本	株式	日立製作所	電気機器	5,400	4,100.00	22,140,000	3,637.00	19,639,800	0.75
24	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	7,800	2,530.00	19,734,000	2,461.50	19,199,700	0.74
25	日本	株式	村田製作所	電気機器	3,300	6,249.00	20,621,700	5,721.00	18,879,300	0.72
26	日本	株式	日本電産	電気機器	1,400	13,850.00	19,390,000	12,780.00	17,892,000	0.69
27	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	800	24,070.00	19,256,000	22,325.00	17,860,000	0.69
28	日本	株式	三井物産	卸売業	9,800	1,937.00	18,982,600	1,783.50	17,478,300	0.67
29	日本	株式	S M C	機械	400	47,820.00	19,128,000	43,070.00	17,228,000	0.66
30	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	10,000	1,859.00	18,590,000	1,699.00	16,990,000	0.65

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.08
		鉱業	0.25

建設業	2.56
食料品	3.54
繊維製品	0.52
パルプ・紙	0.22
化学	6.68
医薬品	5.69
石油・石炭製品	0.46
ゴム製品	0.65
ガラス・土石製品	0.75
鉄鋼	0.64
非鉄金属	0.64
金属製品	0.53
機械	4.69
電気機器	13.42
輸送用機器	7.29
精密機器	2.32
その他製品	2.05
電気・ガス業	1.42
陸運業	3.80
海運業	0.14
空運業	0.42
倉庫・運輸関連業	0.16
情報・通信業	8.68
卸売業	4.76
小売業	4.20
銀行業	5.34
証券、商品先物取引業	0.75
保険業	2.22
その他金融業	1.15
不動産業	2.25
サービス業	4.65
合 計	93.09

(参考) 財形公社債マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第39 4回	330,000,000	100.22	330,733,160	100.22	330,733,160	0.1	2020/11/1	6.83
2	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 52回	300,000,000	101.91	305,751,000	102.83	308,502,000	0.1	2028/9/20	6.37

3	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第351回	260,000,000	101.88	264,899,600	102.87	267,485,400	0.1	2028/6/20	5.52
4	日本	特殊債券	中日本高速道路社債 第33回	200,000,000	101.74	203,496,000	101.72	203,440,000	1.084	2021/9/17	4.20
5	日本	特殊債券	首都高速道路第18回	200,000,000	100.04	200,096,000	100.09	200,188,000	0.03	2021/9/17	4.13
6	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第403回	170,000,000	100.38	170,657,900	100.49	170,833,000	0.1	2021/8/1	3.53
7	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第342回	150,000,000	101.71	152,574,900	102.33	153,507,000	0.1	2026/3/20	3.17
8	日本	地方債証券	神奈川県 公募第186回	150,000,000	101.93	152,898,000	101.95	152,926,500	1.04	2021/12/20	3.16
9	日本	地方債証券	静岡市 公募平成24年度第1回	118,500,000	102.29	121,220,760	102.33	121,270,530	0.82	2022/11/22	2.50
10	日本	地方債証券	群馬県 公募第8回	111,000,000	101.84	113,050,170	101.85	113,062,380	1.03	2021/11/25	2.33
11	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構承継 財投機関債第7回	100,000,000	106.59	106,595,000	106.32	106,324,000	2.7	2022/6/20	2.19
12	日本	特殊債券	地方公共団体金融機構債券 F166回	100,000,000	104.12	104,122,000	104.23	104,232,000	0.961	2024/5/28	2.15
13	日本	社債券	中国電力 第377回	100,000,000	103.67	103,671,000	103.78	103,784,000	1.121	2023/8/25	2.14
14	日本	地方債証券	東京都 公募第737回	100,000,000	102.40	102,406,000	102.51	102,513,000	0.52	2024/9/20	2.11
15	日本	地方債証券	東京都 公募第725回	100,000,000	102.40	102,401,000	102.47	102,478,000	0.66	2023/9/20	2.11
16	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第100回	100,000,000	102.25	102,255,000	102.33	102,330,000	0.784	2022/12/20	2.11
17	日本	地方債証券	共同発行市場地方債 公募第107回	100,000,000	102.08	102,080,000	102.09	102,099,000	1.01	2022/2/25	2.11
18	日本	地方債証券	新潟県 公募平成23年度第2回	100,000,000	102.07	102,078,000	102.09	102,096,000	1.01	2022/2/24	2.11
19	日本	特殊債券	関西国際空港社債 財投機関債第38回	100,000,000	102.06	102,067,000	102.07	102,074,000	1.112	2021/12/20	2.11
20	日本	地方債証券	広島県 公募平成23年度第2回	100,000,000	101.69	101,698,000	101.72	101,727,000	1.2	2021/7/26	2.10
21	日本	特殊債券	地方公共団体金融機構債券 第21回	100,000,000	101.33	101,336,678	101.33	101,336,678	1.365	2021/2/26	2.09
22	日本	地方債証券	神奈川県 公募第227回	100,000,000	101.17	101,177,000	101.31	101,319,000	0.18	2027/6/18	2.09
23	日本	社債券	関西電力 第509回	100,000,000	100.71	100,711,000	101.27	101,274,000	0.47	2027/5/25	2.09
24	日本	社債券	三菱東京UFJ銀行 第119回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100.61	100,618,928	100.61	100,618,928	1.035	2020/10/15	2.08
25	日本	地方債証券	共同発行市場地方債 公募第91回	100,000,000	100.59	100,594,260	100.59	100,594,260	0.9	2020/10/23	2.07
26	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第405回	100,000,000	100.43	100,439,000	100.55	100,556,000	0.1	2021/10/1	2.07
27	日本	社債券	北海道電力 第345回	100,000,000	100.36	100,368,000	100.52	100,527,000	0.27	2024/9/25	2.07

28	日本	社債券	関西電力 第5 23回	100,000,000	100.12	100,128,000	100.31	100,313,000	0.18	2023/10/25	2.07
29	日本	地方債証券	愛知県 公募 (5年)平成2 9年度第3回	100,000,000	100.04	100,044,000	100.08	100,089,000	0.01	2022/5/16	2.06
30	日本	特殊債券	東日本高速道 路 第36回	100,000,000	100.06	100,068,000	100.08	100,084,000	0.06	2021/6/18	2.06

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	31.17
地方債証券	26.87
特殊債券	29.36
社債券	10.47
合 計	97.88

【投資不動産物件】

財形株投(一般財形50)

該当事項はありません。

財形株投(一般財形30)

該当事項はありません。

財形株投(年金・住宅財形30)

該当事項はありません。

(参考)財形株式マザーファンド

該当事項はありません。

(参考)財形公社債マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

財形株投(一般財形50)

該当事項はありません。

財形株投(一般財形30)

該当事項はありません。

財形株投(年金・住宅財形30)

該当事項はありません。

（参考）財形株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	ミニTOPIX先物(2020年03月限)	買建	116	日本円	186,210,539	173,942,000	6.72

（参考）財形公社債マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

財形株投（一般財形50）

2020年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第17計算期間	(2011年 2月 1日)	1,983	1,985	0.8131	0.8136
第18計算期間	(2012年 2月 1日)	1,934	1,936	0.7484	0.7489
第19計算期間	(2013年 2月 4日)	2,212	2,213	0.8391	0.8396
第20計算期間	(2014年 2月 3日)	2,347	2,348	0.9357	0.9362
第21計算期間	(2015年 2月 2日)	2,561	2,562	1.0158	1.0163
第22計算期間	(2016年 2月 1日)	2,636	2,637	1.0374	1.0379
第23計算期間	(2017年 2月 1日)	2,706	2,707	1.0622	1.0627
第24計算期間	(2018年 2月 1日)	2,902	2,904	1.1684	1.1689
第25計算期間	(2019年 2月 4日)	2,616	2,617	1.0766	1.0771
第26計算期間	(2020年 2月 3日)	2,775	2,776	1.1041	1.1046
	2019年 2月末日	2,644		1.0845	
	3月末日	2,651		1.0842	
	4月末日	2,642		1.0913	
	5月末日	2,554		1.0554	
	6月末日	2,618		1.0685	
	7月末日	2,646		1.0717	
	8月末日	2,613		1.0536	

9月末日	2,683		1.0827	
10月末日	2,742		1.1068	
11月末日	2,747		1.1151	
12月末日	2,808		1.1211	
2020年 1月末日	2,786		1.1085	
2月末日	2,644		1.0522	

財形株投（一般財形30）

2020年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第17計算期間	(2011年 2月 1日)	1,433	1,434	0.8929	0.8934
第18計算期間	(2012年 2月 1日)	1,471	1,472	0.8498	0.8503
第19計算期間	(2013年 2月 4日)	1,636	1,637	0.9057	0.9062
第20計算期間	(2014年 2月 3日)	1,718	1,719	0.9617	0.9622
第21計算期間	(2015年 2月 2日)	1,878	1,878	1.0067	1.0072
第22計算期間	(2016年 2月 1日)	1,946	1,947	1.0172	1.0177
第23計算期間	(2017年 2月 1日)	2,069	2,070	1.0273	1.0278
第24計算期間	(2018年 2月 1日)	2,303	2,304	1.0803	1.0808
第25計算期間	(2019年 2月 4日)	2,323	2,324	1.0240	1.0245
第26計算期間	(2020年 2月 3日)	2,475	2,476	1.0332	1.0337
	2019年 2月末日	2,337		1.0281	
	3月末日	2,308		1.0279	
	4月末日	2,315		1.0312	
	5月末日	2,272		1.0109	
	6月末日	2,331		1.0181	
	7月末日	2,341		1.0193	
	8月末日	2,335		1.0092	
	9月末日	2,385		1.0247	
	10月末日	2,418		1.0370	
	11月末日	2,437		1.0407	
	12月末日	2,488		1.0430	
	2020年 1月末日	2,482		1.0359	
	2月末日	2,404		1.0051	

財形株投（年金・住宅財形30）

2020年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）

第17計算期間	(2011年 2月 1日)	1,563	1,564	0.9037	0.9042
第18計算期間	(2012年 2月 1日)	1,569	1,570	0.8600	0.8605
第19計算期間	(2013年 2月 4日)	1,794	1,795	0.9166	0.9171
第20計算期間	(2014年 2月 3日)	1,884	1,885	0.9732	0.9737
第21計算期間	(2015年 2月 2日)	2,033	2,034	1.0187	1.0192
第22計算期間	(2016年 2月 1日)	2,088	2,089	1.0294	1.0299
第23計算期間	(2017年 2月 1日)	2,176	2,177	1.0395	1.0400
第24計算期間	(2018年 2月 1日)	2,426	2,427	1.0931	1.0936
第25計算期間	(2019年 2月 4日)	2,417	2,419	1.0364	1.0369
第26計算期間	(2020年 2月 3日)	2,527	2,528	1.0457	1.0462
	2019年 2月 末日	2,442		1.0405	
	3月 末日	2,446		1.0402	
	4月 末日	2,443		1.0435	
	5月 末日	2,402		1.0230	
	6月 末日	2,447		1.0304	
	7月 末日	2,461		1.0315	
	8月 末日	2,439		1.0213	
	9月 末日	2,486		1.0371	
	10月 末日	2,504		1.0496	
	11月 末日	2,512		1.0533	
	12月 末日	2,555		1.0557	
	2020年 1月 末日	2,534		1.0484	
	2月 末日	2,456		1.0173	

【分配の推移】

財形株投（一般財形50）

	計算期間	1口当たりの分配金
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.0005円
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	0.0005円
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	0.0005円
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005円
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005円
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005円
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005円
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005円
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	0.0005円
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.0005円

財形株投（一般財形30）

	計算期間	1口当たりの分配金
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.0005円
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	0.0005円
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	0.0005円
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005円
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005円
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005円
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005円
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005円
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	0.0005円
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.0005円

財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	1口当たりの分配金
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.0005円
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	0.0005円
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	0.0005円
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005円
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005円
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005円
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005円
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005円
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	0.0005円
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.0005円

【収益率の推移】

財形株投（一般財形50）

	計算期間	収益率
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.9%
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	7.9%
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	12.2%
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	11.6%
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	8.6%
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	2.2%
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	2.4%
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	10.0%

第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	7.8%
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	2.6%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

財形株投（一般財形30）

	計算期間	収益率
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.2%
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	4.8%
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	6.6%
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	6.2%
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	4.7%
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	1.1%
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	1.0%
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	5.2%
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	5.2%
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.9%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	収益率
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.1%
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	4.8%
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	6.6%
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	6.2%
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	4.7%
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	1.1%
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	1.0%
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	5.2%
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	5.1%
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.9%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（4）【設定及び解約の実績】

財形株投（一般財形50）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	403,974,341	236,277,550	2,439,960,414
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	389,593,739	244,187,602	2,585,366,551
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	363,523,445	312,349,806	2,636,540,190
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	291,337,797	419,632,063	2,508,245,924
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	284,161,722	270,948,707	2,521,458,939
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	270,357,144	250,693,570	2,541,122,513
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	307,438,772	300,599,829	2,547,961,456
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	298,699,981	362,270,323	2,484,391,114
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	301,014,159	355,220,150	2,430,185,123
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	312,479,753	229,229,587	2,513,435,289

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

財形株投（一般財形30）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	307,518,975	188,028,832	1,605,207,328
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	308,873,055	182,404,379	1,731,676,004
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	284,798,498	209,131,493	1,807,343,009
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	244,080,376	264,485,842	1,786,937,543
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	264,757,216	186,225,331	1,865,469,428
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	251,182,963	203,448,695	1,913,203,696
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	280,770,978	179,070,816	2,014,903,858
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	321,604,180	204,179,870	2,132,328,168
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	306,149,185	169,765,344	2,268,712,009
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	321,274,406	194,054,373	2,395,932,042

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	319,073,642	240,949,415	1,730,199,664
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	303,908,183	209,353,306	1,824,754,541
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	286,444,576	153,713,010	1,957,486,107
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	227,446,995	248,641,896	1,936,291,206
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	233,508,374	173,394,542	1,996,405,038
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	231,738,796	199,003,636	2,029,140,198
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	255,348,625	190,672,770	2,093,816,053
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	266,450,216	140,421,816	2,219,844,453

第25計算期間	2018年 2月 2日 ~ 2019年 2月 4日	268,011,478	154,740,717	2,333,115,214
第26計算期間	2019年 2月 5日 ~ 2020年 2月 3日	284,797,854	200,920,435	2,416,992,633

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報



運用実績（2020年2月28日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

一般財形50

2020年2月	5 円
2019年2月	5 円
2018年2月	5 円
2017年2月	5 円
2016年2月	5 円
設定来累計	125 円

一般財形30

2020年2月	5 円
2019年2月	5 円
2018年2月	5 円
2017年2月	5 円
2016年2月	5 円
設定来累計	125 円

年金・住宅財形30

2020年2月	5 円
2019年2月	5 円
2018年2月	5 円
2017年2月	5 円
2016年2月	5 円
設定来累計	125 円

■ 主要な資産の状況

各マザーファンドへの投資比率

銘柄	投資比率 (%)		
	一般財形50	一般財形30	年金・住宅 財形30
財形公社債マザーファンド	51.6	71.5	71.4
財形株式マザーファンド	47.4	27.4	27.4

実質的な銘柄別投資比率（上位）

・「財形公社債マザーファンド」を通じての投資銘柄

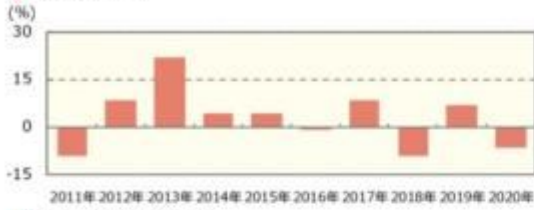
順位	銘柄	種類	投資比率 (%)		
			一般財形50	一般財形30	年金・住宅 財形30
1	国庫債券 利付（2年）第394回	国債証券	3.5	4.9	4.9
2	国庫債券 利付（10年）第352回	国債証券	3.3	4.6	4.5
3	国庫債券 利付（10年）第351回	国債証券	2.8	3.9	3.9
4	中日本高速道路社債 第33回	特殊債券	2.2	3.0	3.0
5	首都高速道路 第18回	特殊債券	2.1	3.0	2.9
6	国庫債券 利付（2年）第403回	国債証券	1.8	2.5	2.5
7	国庫債券 利付（10年）第342回	国債証券	1.6	2.3	2.3
8	神奈川県 公募第186回	地方債証券	1.6	2.3	2.3
9	静岡県 公募平成24年度第1回	地方債証券	1.3	1.8	1.8
10	群馬県 公募第8回	地方債証券	1.2	1.7	1.7

・「財形株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)		
			一般財形50	一般財形30	年金・住宅 財形30
1	トヨタ自動車	輸送用機器	1.6	1.0	1.0
2	ソニー	電気機器	0.9	0.5	0.5
3	ソフトバンクグループ	情報・通信業	0.8	0.5	0.5
4	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	0.7	0.4	0.4
5	日本電信電話	情報・通信業	0.7	0.4	0.4
6	武田薬品工業	医薬品	0.6	0.4	0.4
7	キーエンス	電気機器	0.6	0.4	0.4
8	リクルートホールディングス	サービス業	0.5	0.3	0.3
9	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	0.5	0.3	0.3
10	任天堂	その他製品	0.5	0.3	0.3

■ 年間収益率の推移 (暦年ベース)

■ 一般財形50



■ 一般財形30



■ 年金・住宅財形30



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2020年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付は、原則として勤務先の会社・団体を通じて行うものとします。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

ファンドの申込（販売）手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1,000円以上1,000円単位（当初元本1口＝1円）とします。ただし、収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、取得申込単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益権の販売価額は、取得申込日の基準価額とします。なお、投資者は、販売会社との間で「財形貯蓄に関する契約」を締結し、当該契約で定める日（毎月10日と20日と月末を締切日とし、各締切日から起算して5営業日目）を取得申込日として申込みを行なうものとします。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消す場合があります。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

(a) 信託の一部解約(解約請求制)

受益者は、委託者に1口単位または1円単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約代金は、原則として解約申込みの受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとしします。

換金価額は、解約申込みの受付日の基準価額となります。

(b) 受益権の買取り(買取請求制)

販売会社は、受益者の請求があるときは、1口単位または1円単位をもってその受益権を買取ります。

受益権の買取価額は買取申込みの受付日の基準価額とします。

ただし、受益権の管理方法等の一定の要件下では上記の買取価額が適用とならない場合があります。

また、買取価額と取得価額との差額については譲渡所得の取り扱いとなります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

買取代金は、原則として買取申込みの受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、信託約款の規定に従い、委託者と協議のうえ、受益権の買取りを中止すること、および既に受け付けた受益権の買取りを取り消す場合があります。

また、受益権の買取りが中止された場合には、受益者は買取り中止以前に行なった当日の買取り請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取り請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取り中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取申込みを受け付けたものとしします。

上記(a)及び(b)の詳細については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
公社債等	原則、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） 価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法（アキュムレーションまたはアモチゼーション）による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします（1994年2月4日設定）。

(4) 【計算期間】

原則として毎年2月2日から翌年2月1日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）もしくはその翌日が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

- () 委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- () 上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(a)の信託契約の解約をしません。
- () 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 上記()から()までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- () 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- () 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更()」に該当する場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。
- () 受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c) 運用報告書

委託者は、ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知られたる受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更

- () 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- () 委託者は、上記()の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書

面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

- () 上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- () 上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記()の信託約款の変更をしません。
- () 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記()から()までの規定にしたがいます。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行なう場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」()または「(d)信託約款の変更」()に規定する公告または書面に付記します。

(g) 関係法人との契約の更新に関する手續

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りである。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

収益分配金は、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金請求権の失効

受益者が、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

換金(解約)の単位

受益者は、受益権を1口単位または1円単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金(解約)代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、4営業日目から受益者にお支払いします。

第3【ファンドの経理状況】

財形株投（一般財形50）

財形株投（一般財形30）

財形株投（年金・住宅財形30）

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期計算期間(2019年2月5日から2020年2月3日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【財形株投（一般財形50）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 (2019年 2月 4日現在)	第26期 (2020年 2月 3日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	75,988,857	70,732,733
親投資信託受益証券	2,566,459,025	2,728,424,627
流動資産合計	2,642,447,882	2,799,157,360
資産合計	2,642,447,882	2,799,157,360
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,215,092	1,256,717
未払解約金	3,135,598	482,981
未払受託者報酬	735,331	759,117
未払委託者報酬	20,883,155	21,558,920
未払利息	145	78
その他未払費用	44,054	45,486
流動負債合計	26,013,375	24,103,299
負債合計	26,013,375	24,103,299
純資産の部		
元本等		
元本	2,430,185,123	2,513,435,289
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	186,249,384	261,618,772
（分配準備積立金）	510,461,235	487,670,696
元本等合計	2,616,434,507	2,775,054,061
純資産合計	2,616,434,507	2,775,054,061
負債純資産合計	2,642,447,882	2,799,157,360

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期		第26期	
	自	2018年 2月 2日	自	2019年 2月 5日
	至	2019年 2月 4日	至	2020年 2月 3日
営業収益				
有価証券売買等損益		178,588,978		112,365,602
営業収益合計		178,588,978		112,365,602
営業費用				
支払利息		49,898		34,072
受託者報酬		1,478,146		1,451,279
委託者報酬		41,979,071		41,216,205
その他費用		88,561		86,957
営業費用合計		43,595,676		42,788,513
営業利益又は営業損失（ ）		222,184,654		69,577,089
経常利益又は経常損失（ ）		222,184,654		69,577,089
当期純利益又は当期純損失（ ）		222,184,654		69,577,089
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		16,162,724		2,944,924
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		418,491,739		186,249,384
剰余金増加額又は欠損金減少額		34,071,243		27,564,597
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		34,071,243		27,564,597
剰余金減少額又は欠損金増加額		59,076,576		17,570,657
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		59,076,576		17,570,657
分配金		1,215,092		1,256,717
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		186,249,384		261,618,772

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年 2月 5日から2020年 2月 3日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第25期 2019年 2月 4日現在	第26期 2020年 2月 3日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,430,185,123口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,513,435,289口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0766円 (10,000口当たり純資産額) (10,766円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1041円 (10,000口当たり純資産額) (11,041円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第25期 自 2018年 2月 2日 至 2019年 2月 4日	第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>700,573,536円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>511,676,327円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,212,249,863円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,430,185,123口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>4,988円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>1,215,092円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	700,573,536円	分配準備積立金額	D	511,676,327円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,212,249,863円	当ファンドの期末残存口数	F	2,430,185,123口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,988円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,215,092円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>23,938,728円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>787,917,259円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>464,988,685円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,276,844,672円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,513,435,289口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>5,080円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>1,256,717円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	23,938,728円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	787,917,259円	分配準備積立金額	D	464,988,685円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,276,844,672円	当ファンドの期末残存口数	F	2,513,435,289口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,080円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,256,717円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	0円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	700,573,536円																																																											
分配準備積立金額	D	511,676,327円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,212,249,863円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,430,185,123口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,988円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,215,092円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	23,938,728円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	787,917,259円																																																											
分配準備積立金額	D	464,988,685円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,276,844,672円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,513,435,289口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,080円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,256,717円																																																											

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第25期 自 2018年 2月 2日 至 2019年 2月 4日</p>	<p style="text-align: center;">第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日</p>
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p style="text-align: center;">第25期 2019年 2月 4日現在</p>	<p style="text-align: center;">第26期 2020年 2月 3日現在</p>
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第25期 自 2018年 2月 2日 至 2019年 2月 4日	第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第25期 自 2018年 2月 2日 至 2019年 2月 4日	第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日
期首元本額 2,484,391,114円	期首元本額 2,430,185,123円
期中追加設定元本額 301,014,159円	期中追加設定元本額 312,479,753円
期中一部解約元本額 355,220,150円	期中一部解約元本額 229,229,587円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第25期 自 2018年 2月 2日 至 2019年 2月 4日	第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	168,477,980	105,430,850
合計	168,477,980	105,430,850

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年2月3日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年2月3日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	財形株式マザーファンド	842,215,226	1,335,500,683	
		財形公社債マザーファンド	1,006,666,145	1,392,923,944	
	小計	銘柄数:2	1,848,881,371	2,728,424,627	
		組入時価比率:98.3%		100.0%	
合計				2,728,424,627	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【財形株投（一般財形30）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 (2019年 2月 4日現在)	第26期 (2020年 2月 3日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	67,281,310	62,915,046
親投資信託受益証券	2,281,319,629	2,433,700,895
流動資産合計	2,348,600,939	2,496,615,941
資産合計	2,348,600,939	2,496,615,941
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,134,356	1,197,966
未払解約金	5,397,013	73,031
未払受託者報酬	640,961	673,429
未払委託者報酬	18,203,151	19,125,310
未払利息	128	69
その他未払費用	38,402	40,348
流動負債合計	25,414,011	21,110,153
負債合計	25,414,011	21,110,153
純資産の部		
元本等		
元本	2,268,712,009	2,395,932,042
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	54,474,919	79,573,746
（分配準備積立金）	228,033,656	217,973,222
元本等合計	2,323,186,928	2,475,505,788
純資産合計	2,323,186,928	2,475,505,788
負債純資産合計	2,348,600,939	2,496,615,941

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第25期		第26期	
	自 2018年 2月 2日	至 2019年 2月 4日	自 2019年 2月 5日	至 2020年 2月 3日
営業収益				
有価証券売買等損益		85,109,913		60,581,266
営業収益合計		85,109,913		60,581,266
営業費用				
支払利息		43,374		30,614
受託者報酬		1,250,240		1,284,112
委託者報酬		35,506,688		36,468,667
その他費用		74,899		76,929
営業費用合計		36,875,201		37,860,322
営業利益又は営業損失 ()		121,985,114		22,720,944
経常利益又は経常損失 ()		121,985,114		22,720,944
当期純利益又は当期純損失 ()		121,985,114		22,720,944
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()		5,363,077		583,569
期首剰余金又は期首欠損金 ()		171,212,491		54,474,919
剰余金増加額又は欠損金減少額		14,377,514		8,809,111
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		14,377,514		8,809,111
剰余金減少額又は欠損金増加額		13,358,693		4,649,693
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		13,358,693		4,649,693
分配金		1,134,356		1,197,966
期末剰余金又は期末欠損金 ()		54,474,919		79,573,746

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年 2月 5日から2020年 2月 3日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第25期 2019年 2月 4日現在	第26期 2020年 2月 3日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,268,712,009口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,395,932,042口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0240円 (10,000口当たり純資産額) (10,240円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0332円 (10,000口当たり純資産額) (10,332円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第25期 自 2018年 2月 2日 至 2019年 2月 4日	第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>479,376,993円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>229,168,012円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>708,545,005円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,268,712,009口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>3,123円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>1,134,356円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	479,376,993円	分配準備積立金額	D	229,168,012円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	708,545,005円	当ファンドの期末残存口数	F	2,268,712,009口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,123円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,134,356円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>9,663,410円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>537,862,599円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>209,507,778円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>757,033,787円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,395,932,042口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>3,159円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>1,197,966円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	9,663,410円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	537,862,599円	分配準備積立金額	D	209,507,778円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	757,033,787円	当ファンドの期末残存口数	F	2,395,932,042口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,159円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,197,966円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	0円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	479,376,993円																																																											
分配準備積立金額	D	229,168,012円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	708,545,005円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,268,712,009口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,123円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,134,356円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	9,663,410円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	537,862,599円																																																											
分配準備積立金額	D	209,507,778円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	757,033,787円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,395,932,042口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,159円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,197,966円																																																											

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第25期 自 2018年 2月 2日 至 2019年 2月 4日</p>	<p style="text-align: center;">第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日</p>
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p style="text-align: center;">第25期 2019年 2月 4日現在</p>	<p style="text-align: center;">第26期 2020年 2月 3日現在</p>
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第25期 自 2018年 2月 2日 至 2019年 2月 4日	第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第25期 自 2018年 2月 2日 至 2019年 2月 4日	第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日
期首元本額 2,132,328,168円	期首元本額 2,268,712,009円
期中追加設定元本額 306,149,185円	期中追加設定元本額 321,274,406円
期中一部解約元本額 169,765,344円	期中一部解約元本額 194,054,373円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第25期 自 2018年 2月 2日 至 2019年 2月 4日	第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	80,595,399	57,243,726
合計	80,595,399	57,243,726

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年2月3日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年2月3日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	財形株式マザーファンド	442,690,100	701,973,691	
		財形公社債マザーファンド	1,251,519,263	1,731,727,204	
	小計	銘柄数:2	1,694,209,363	2,433,700,895	
		組入時価比率:98.3%		100.0%	
合計				2,433,700,895	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【財形株投（年金・住宅財形30）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第25期 (2019年 2月 4日現在)	第26期 (2020年 2月 3日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	70,151,793	61,385,473
親投資信託受益証券	2,368,593,256	2,485,072,516
未収入金	-	3,000,000
流動資産合計	2,438,745,049	2,549,457,989
資産合計	2,438,745,049	2,549,457,989
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,166,557	1,208,496
未払解約金	-	199,949
未払受託者報酬	667,069	698,058
未払委託者報酬	18,944,548	19,824,809
未払利息	134	68
その他未払費用	39,963	41,825
流動負債合計	20,818,271	21,973,205
負債合計	20,818,271	21,973,205
純資産の部		
元本等		
元本	2,333,115,214	2,416,992,633
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	84,811,564	110,492,151
（分配準備積立金）	251,709,982	240,165,995
元本等合計	2,417,926,778	2,527,484,784
純資産合計	2,417,926,778	2,527,484,784
負債純資産合計	2,438,745,049	2,549,457,989

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期 自 2018年 2月 2日 至 2019年 2月 4日	第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日
営業収益		
有価証券売買等損益	88,985,152	63,279,260
営業収益合計	88,985,152	63,279,260
営業費用		
支払利息	45,297	31,981
受託者報酬	1,310,541	1,341,088
委託者報酬	37,219,079	38,086,788
その他費用	78,507	80,347
営業費用合計	38,653,424	39,540,204
営業利益又は営業損失（ ）	127,638,576	23,739,056
経常利益又は経常損失（ ）	127,638,576	23,739,056
当期純利益又は当期純損失（ ）	127,638,576	23,739,056
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	5,225,634	994,335
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	206,635,049	84,811,564
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,942,540	11,439,399
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,942,540	11,439,399
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,186,526	7,295,037
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,186,526	7,295,037
分配金	1,166,557	1,208,496
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	84,811,564	110,492,151

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年 2月 5日から2020年 2月 3日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第25期 2019年 2月 4日現在	第26期 2020年 2月 3日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,333,115,214口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,416,992,633口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0364円 (10,000口当たり純資産額) (10,364円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0457円 (10,000口当たり純資産額) (10,457円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第25期 自 2018年 2月 2日 至 2019年 2月 4日	第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>470,216,931円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>252,876,539円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>723,093,470円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,333,115,214口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>3,099円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>1,166,557円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	470,216,931円	分配準備積立金額	D	252,876,539円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	723,093,470円	当ファンドの期末残存口数	F	2,333,115,214口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,099円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,166,557円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>10,020,203円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>516,781,485円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>231,354,288円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>758,155,976円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,416,992,633口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>3,136円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>1,208,496円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	10,020,203円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	516,781,485円	分配準備積立金額	D	231,354,288円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	758,155,976円	当ファンドの期末残存口数	F	2,416,992,633口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,136円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,208,496円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	0円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	470,216,931円																																																											
分配準備積立金額	D	252,876,539円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	723,093,470円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,333,115,214口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,099円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,166,557円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	10,020,203円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	516,781,485円																																																											
分配準備積立金額	D	231,354,288円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	758,155,976円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,416,992,633口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,136円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,208,496円																																																											

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第25期 自 2018年 2月 2日 至 2019年 2月 4日</p>	<p style="text-align: center;">第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日</p>
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p style="text-align: center;">第25期 2019年 2月 4日現在</p>	<p style="text-align: center;">第26期 2020年 2月 3日現在</p>
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第25期 自 2018年 2月 2日 至 2019年 2月 4日	第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第25期 自 2018年 2月 2日 至 2019年 2月 4日	第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日
期首元本額 2,219,844,453円	期首元本額 2,333,115,214円
期中追加設定元本額 268,011,478円	期中追加設定元本額 284,797,854円
期中一部解約元本額 154,740,717円	期中一部解約元本額 200,920,435円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第25期 自 2018年 2月 2日 至 2019年 2月 4日	第26期 自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	84,452,014	59,135,010
合計	84,452,014	59,135,010

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年2月3日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年2月3日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	財形株式マザーファンド	455,239,144	721,872,710	
		財形公社債マザーファンド	1,274,264,513	1,763,199,806	
	小計	銘柄数:2	1,729,503,657	2,485,072,516	
		組入時価比率:98.3%		100.0%	
合計				2,485,072,516	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「財形株投」の各ファンドは「財形株式マザーファンド」および「財形公社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

財形株式マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2020年 2月 3日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	86,593,782
株式	2,666,442,720
未収配当金	4,402,080
差入委託証拠金	5,223,400
流動資産合計	2,762,661,982
資産合計	2,762,661,982
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	3,331,120
未払利息	96
流動負債合計	3,331,216
負債合計	3,331,216
純資産の部	
元本等	
元本	1,740,144,470
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	1,019,186,296

(2020年 2月 3日現在)

元本等合計	2,759,330,766
純資産合計	2,759,330,766
負債純資産合計	2,762,661,982

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(貸借対照表に関する注記)

2020年 2月 3日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.5857円
(10,000口当たり純資産額)	(15,857円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2020年 2月 3日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ

ん。

2.時価の算定方法

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2020年 2月 3日現在

期首	2019年 2月 5日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	1,847,183,178円
同期中における追加設定元本額	130,378,151円
同期中における一部解約元本額	237,416,859円
期末元本額	1,740,144,470円
期末元本額の内訳*	
財形株投（一般財形30）	442,690,100円
財形株投（一般財形50）	842,215,226円
財形株投（年金・住宅財形30）	455,239,144円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年2月3日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	極洋	100	2,825.00	282,500	
		日本水産	1,500	596.00	894,000	
		マルハニチロ	200	2,648.00	529,600	
		サカタのタネ	200	3,455.00	691,000	
		ホクト	100	1,930.00	193,000	
		住石ホールディングス	400	135.00	54,000	
		三井松島ホールディングス	100	1,141.00	114,100	
		国際石油開発帝石	6,200	1,024.00	6,348,800	
		石油資源開発	200	2,705.00	541,000	
		K & O エナジーグループ	100	1,600.00	160,000	
		ショーボンドホールディングス	200	4,450.00	890,000	
		ミライト・ホールディングス	500	1,646.00	823,000	
		タマホーム	100	1,305.00	130,500	
		サンヨーホームズ	100	724.00	72,400	
		日本アクア	100	585.00	58,500	
		ファーストコーポレーション	100	577.00	57,700	
		TATERU	300	206.00	61,800	
		スペースバリューホールディングス	200	545.00	109,000	
		ダイセキ環境ソリューション	100	1,066.00	106,600	
		安藤・間	900	890.00	801,000	
		東急建設	500	765.00	382,500	
		コムシスホールディングス	500	3,135.00	1,567,500	
		ビーアールホールディングス	200	478.00	95,600	
		高松コンストラクショングループ	100	2,642.00	264,200	
		ソネック	100	798.00	79,800	
ヤマウラ	100	939.00	93,900			
大成建設	1,200	4,360.00	5,232,000			
大林組	3,600	1,204.00	4,334,400			

清水建設	3,600	1,115.00	4,014,000
飛島建設	100	1,389.00	138,900
長谷工コーポレーション	1,400	1,419.00	1,986,600
松井建設	100	768.00	76,800
鹿島建設	2,800	1,399.00	3,917,200
不動テトラ	100	1,663.00	166,300
鉄建建設	100	2,775.00	277,500
西松建設	300	2,445.00	733,500
三井住友建設	900	612.00	550,800
大豊建設	100	2,675.00	267,500
前田建設工業	900	1,043.00	938,700
佐田建設	100	429.00	42,900
ナカノフドー建設	100	482.00	48,200
奥村組	200	2,919.00	583,800
東鉄工業	200	3,240.00	648,000
イチケン	100	1,763.00	176,300
富士ピー・エス	100	555.00	55,500
戸田建設	1,500	709.00	1,063,500
熊谷組	200	3,115.00	623,000
植木組	100	2,450.00	245,000
矢作建設工業	200	820.00	164,000
ピーエス三菱	100	717.00	71,700
日本ハウスホールディングス	200	460.00	92,000
大東建託	400	12,770.00	5,108,000
新日本建設	200	906.00	181,200
N I P P O	300	2,700.00	810,000
前田道路	400	3,700.00	1,480,000
東亜建設工業	100	1,576.00	157,600
日本国土開発	200	596.00	119,200
若築建設	100	1,641.00	164,100
東洋建設	400	518.00	207,200
五洋建設	1,500	654.00	981,000
世紀東急工業	200	910.00	182,000
住友林業	900	1,579.00	1,421,100
日本基礎技術	100	385.00	38,500
巴コーポレーション	200	419.00	83,800

大和ハウス工業	3,500	3,447.00	12,064,500
ライト工業	200	1,534.00	306,800
積水ハウス	3,900	2,352.50	9,174,750
日特建設	100	843.00	84,300
北陸電気工事	100	1,121.00	112,100
ユアテック	200	656.00	131,200
中電工	100	2,550.00	255,000
関電工	500	1,032.00	516,000
きんでん	900	1,833.00	1,649,700
東京エネシス	100	880.00	88,000
住友電設	100	2,600.00	260,000
日本電設工業	200	2,378.00	475,600
協和エクシオ	500	2,740.00	1,370,000
新日本空調	100	2,024.00	202,400
九電工	200	3,095.00	619,000
三機工業	300	1,495.00	448,500
日揮ホールディングス	1,100	1,547.00	1,701,700
ヤマト	100	789.00	78,900
太平電業	100	2,302.00	230,200
高砂熱学工業	300	1,903.00	570,900
三晃金属工業	100	2,629.00	262,900
明星工業	200	838.00	167,600
大気社	200	3,780.00	756,000
ダイダン	100	2,658.00	265,800
日比谷総合設備	100	1,914.00	191,400
OSJBホールディングス	600	275.00	165,000
レイズネクスト	200	1,302.00	260,400
日本製粉	300	1,646.00	493,800
日清製粉グループ本社	1,300	1,879.00	2,442,700
昭和産業	100	3,040.00	304,000
鳥越製粉	100	826.00	82,600
中部飼料	100	1,676.00	167,600
フィード・ワン	800	180.00	144,000
日本甜菜製糖	100	1,879.00	187,900
三井製糖	100	2,214.00	221,400
塩水港精糖	100	231.00	23,100

日新製糖	100	1,998.00	199,800
森永製菓	300	5,330.00	1,599,000
江崎グリコ	300	4,660.00	1,398,000
名糖産業	100	1,395.00	139,500
不二家	100	2,177.00	217,700
山崎製パン	900	2,086.00	1,877,400
亀田製菓	100	4,965.00	496,500
寿スピリッツ	100	7,290.00	729,000
カルビー	500	3,605.00	1,802,500
森永乳業	200	4,190.00	838,000
六甲バター	100	1,597.00	159,700
ヤクルト本社	800	5,480.00	4,384,000
明治ホールディングス	800	7,730.00	6,184,000
雪印メグミルク	300	2,579.00	773,700
プリマハム	200	2,435.00	487,000
日本ハム	400	4,725.00	1,890,000
丸大食品	100	2,131.00	213,100
S Foods	100	2,599.00	259,900
伊藤ハム米久ホールディングス	700	699.00	489,300
サッポロホールディングス	400	2,657.00	1,062,800
アサヒグループホールディングス	2,400	5,021.00	12,050,400
キリンホールディングス	4,800	2,413.00	11,582,400
宝ホールディングス	800	958.00	766,400
オエノンホールディングス	300	380.00	114,000
コカ・コーラ ボトラーズジャパン ホールデ	800	2,912.00	2,329,600
サントリー食品インターナショナル	800	4,670.00	3,736,000
ダイドーグループホールディングス	100	4,070.00	407,000
伊藤園	300	5,350.00	1,605,000
キーコーヒー	100	2,267.00	226,700
日清オイリオグループ	100	3,695.00	369,500
不二製油グループ本社	300	2,835.00	850,500
J - オイルミルズ	100	4,060.00	406,000
キッコーマン	800	5,160.00	4,128,000
味の素	2,500	1,915.00	4,787,500
キューピー	600	2,258.00	1,354,800

ハウス食品グループ本社	400	3,550.00	1,420,000
カゴメ	400	2,687.00	1,074,800
焼津水産化学工業	100	1,023.00	102,300
アリアケジャパン	100	7,330.00	733,000
ニチレイ	500	2,646.00	1,323,000
東洋水産	600	4,655.00	2,793,000
日清食品ホールディングス	500	8,420.00	4,210,000
永谷園ホールディングス	100	2,130.00	213,000
フジッコ	100	1,949.00	194,900
ロック・フィールド	100	1,436.00	143,600
日本たばこ産業	6,500	2,290.50	14,888,250
ケンコーマヨネーズ	100	2,425.00	242,500
わらべや日洋ホールディングス	100	1,819.00	181,900
なとり	100	1,686.00	168,600
北の達人コーポレーション	400	619.00	247,600
ユーグレナ	400	895.00	358,000
理研ビタミン	100	3,935.00	393,500
片倉工業	200	1,236.00	247,200
ゲンゼ	100	4,350.00	435,000
東洋紡	400	1,488.00	595,200
ユニチカ	300	391.00	117,300
富士紡ホールディングス	100	3,380.00	338,000
倉敷紡績	100	2,307.00	230,700
シキボウ	100	1,350.00	135,000
日本毛織	400	1,044.00	417,600
ダイトウボウ	200	221.00	44,200
トーア紡コーポレーション	100	552.00	55,200
ダイドーリミテッド	100	272.00	27,200
帝国繊維	100	2,439.00	243,900
帝人	900	1,968.00	1,771,200
東レ	8,000	718.70	5,749,600
日本フェルト	100	494.00	49,400
アツギ	100	774.00	77,400
セーレン	300	1,402.00	420,600
小松マテーレ	200	749.00	149,800
ワコールホールディングス	300	2,932.00	879,600

ホギメディカル	100	3,610.00	361,000
レナウン	300	106.00	31,800
T S Iホールディングス	400	504.00	201,600
ワールド	200	2,324.00	464,800
三陽商会	100	1,213.00	121,300
オンワードホールディングス	700	616.00	431,200
ゴールドウイン	200	6,540.00	1,308,000
デサント	200	1,779.00	355,800
キング	100	563.00	56,300
ヤマトインターナショナル	100	409.00	40,900
特種東海製紙	100	3,970.00	397,000
王子ホールディングス	4,600	564.00	2,594,400
日本製紙	500	1,772.00	886,000
三菱製紙	100	453.00	45,300
北越コーポレーション	700	508.00	355,600
大王製紙	500	1,453.00	726,500
レンゴー	1,000	767.00	767,000
トーモク	100	1,852.00	185,200
ザ・バック	100	4,065.00	406,500
クラレ	1,700	1,315.00	2,235,500
旭化成	7,300	1,125.00	8,212,500
共和レザー	100	781.00	78,100
昭和電工	800	2,652.00	2,121,600
住友化学	8,200	448.00	3,673,600
日産化学	600	4,535.00	2,721,000
クレハ	100	6,090.00	609,000
テイカ	100	1,852.00	185,200
石原産業	200	923.00	184,600
日本曹達	200	2,935.00	587,000
東ソー	1,700	1,631.00	2,772,700
トクヤマ	300	2,740.00	822,000
セントラル硝子	200	2,390.00	478,000
東亜合成	700	1,251.00	875,700
大阪ソーダ	100	2,929.00	292,900
関東電化工業	300	1,001.00	300,300
デンカ	400	2,952.00	1,180,800

信越化学工業	2,000	12,745.00	25,490,000
日本カーバイド工業	100	1,347.00	134,700
堺化学工業	100	2,218.00	221,800
第一稀元素化学工業	100	915.00	91,500
エア・ウォーター	900	1,507.00	1,356,300
大陽日酸	1,100	2,388.00	2,626,800
日本パーカライジング	600	1,168.00	700,800
高压ガス工業	200	793.00	158,600
四国化成工業	200	1,280.00	256,000
ステラ ケミファ	100	3,020.00	302,000
日本触媒	200	6,410.00	1,282,000
大日精化工業	100	2,873.00	287,300
カネカ	300	3,380.00	1,014,000
三菱瓦斯化学	1,000	1,677.00	1,677,000
三井化学	1,000	2,426.00	2,426,000
J S R	1,000	1,984.00	1,984,000
東京応化工業	200	4,600.00	920,000
大阪有機化学工業	100	1,788.00	178,800
三菱ケミカルホールディングス	7,400	791.70	5,858,580
K Hネオケム	200	2,451.00	490,200
ダイセル	1,500	1,043.00	1,564,500
住友ベークライト	200	3,990.00	798,000
積水化学工業	2,400	1,825.00	4,380,000
日本ゼオン	1,000	1,181.00	1,181,000
アイカ工業	300	3,495.00	1,048,500
宇部興産	500	2,208.00	1,104,000
積水樹脂	200	2,475.00	495,000
タキロンシーアイ	200	694.00	138,800
旭有機材	100	1,651.00	165,100
日立化成	500	4,595.00	2,297,500
ニチバン	100	1,718.00	171,800
リケンテクノス	300	465.00	139,500
大倉工業	100	1,725.00	172,500
積水化成成品工業	100	732.00	73,200
タイガースポリマー	100	567.00	56,700
ダイキアクシス	100	850.00	85,000

ダイキョーニシカワ	200	750.00	150,000
森六ホールディングス	100	2,193.00	219,300
日本化薬	700	1,251.00	875,700
カーリットホールディングス	100	568.00	56,800
日本精化	100	1,361.00	136,100
扶桑化学工業	100	3,380.00	338,000
A D E K A	500	1,594.00	797,000
日油	400	3,620.00	1,448,000
新日本理化	200	208.00	41,600
ハリマ化成グループ	100	1,136.00	113,600
花王	2,700	8,701.00	23,492,700
日華化学	100	840.00	84,000
三洋化成工業	100	5,110.00	511,000
有機合成薬品工業	100	273.00	27,300
大日本塗料	100	1,112.00	111,200
日本ペイントホールディングス	900	5,200.00	4,680,000
関西ペイント	1,200	2,580.00	3,096,000
神東塗料	100	203.00	20,300
中国塗料	300	968.00	290,400
日本特殊塗料	100	1,263.00	126,300
藤倉化成	100	549.00	54,900
太陽ホールディングス	100	4,595.00	459,500
D I C	500	2,886.00	1,443,000
サカタインクス	200	1,144.00	228,800
東洋インキ S C ホールディングス	200	2,449.00	489,800
T & K T O K A	100	965.00	96,500
富士フイルムホールディングス	2,200	5,485.00	12,067,000
資生堂	2,200	6,820.00	15,004,000
ライオン	1,500	2,024.00	3,036,000
高砂香料工業	100	2,371.00	237,100
マンダム	300	2,510.00	753,000
ミルボン	200	5,850.00	1,170,000
ファンケル	500	2,830.00	1,415,000
コーセー	200	14,120.00	2,824,000
コタ	100	1,477.00	147,700
シーボン	100	2,442.00	244,200

ポーラ・オルビスホールディングス	500	2,342.00	1,171,000
ノエビアホールディングス	100	5,040.00	504,000
アジュバンコスメジャパン	100	978.00	97,800
エステー	100	1,644.00	164,400
コニシ	200	1,533.00	306,600
長谷川香料	100	2,255.00	225,500
星光P M C	100	927.00	92,700
小林製薬	300	8,550.00	2,565,000
荒川化学工業	100	1,494.00	149,400
メック	100	1,523.00	152,300
タカラバイオ	300	2,049.00	614,700
J C U	100	3,100.00	310,000
新田ゼラチン	100	651.00	65,100
デクセリアルズ	300	926.00	277,800
アース製薬	100	5,850.00	585,000
北興化学工業	100	623.00	62,300
クミアイ化学工業	500	847.00	423,500
日本農薬	200	549.00	109,800
アキレス	100	1,719.00	171,900
有沢製作所	200	986.00	197,200
日東電工	800	6,100.00	4,880,000
レック	100	1,193.00	119,300
三光合成	100	353.00	35,300
きもと	200	172.00	34,400
藤森工業	100	3,325.00	332,500
前澤化成工業	100	1,131.00	113,100
未来工業	100	2,078.00	207,800
J S P	100	1,848.00	184,800
エフピコ	100	6,480.00	648,000
天馬	100	1,964.00	196,400
信越ポリマー	200	957.00	191,400
東リ	300	294.00	88,200
ニフコ	400	2,846.00	1,138,400
バルカー	100	2,345.00	234,500
ユニ・チャーム	2,100	3,770.00	7,917,000
協和キリン	1,100	2,621.00	2,883,100

武田薬品工業	9,400	4,189.00	39,376,600
アステラス製薬	10,000	1,859.00	18,590,000
大日本住友製薬	800	1,823.00	1,458,400
塩野義製薬	1,400	6,514.00	9,119,600
わかもと製薬	100	260.00	26,000
あすか製薬	100	1,216.00	121,600
日本新薬	300	9,700.00	2,910,000
中外製薬	1,200	11,570.00	13,884,000
科研製薬	200	5,930.00	1,186,000
エーザイ	1,400	8,680.00	12,152,000
ロート製薬	600	3,075.00	1,845,000
小野薬品工業	2,700	2,584.50	6,978,150
久光製薬	300	5,530.00	1,659,000
持田製薬	200	4,155.00	831,000
参天製薬	2,100	2,063.00	4,332,300
ツムラ	400	2,964.00	1,185,600
日医工	300	1,280.00	384,000
キッセイ薬品工業	200	2,978.00	595,600
生化学工業	200	1,165.00	233,000
栄研化学	200	2,249.00	449,800
鳥居薬品	100	3,725.00	372,500
JCRファーマ	100	9,430.00	943,000
東和薬品	100	2,497.00	249,700
富士製薬工業	100	1,356.00	135,600
沢井製薬	200	7,220.00	1,444,000
ゼリア新薬工業	200	1,915.00	383,000
第一三共	3,200	7,578.00	24,249,600
キョーリン製薬ホールディングス	200	2,021.00	404,200
ダイト	100	3,525.00	352,500
大塚ホールディングス	2,200	4,850.00	10,670,000
大正製薬ホールディングス	200	7,800.00	1,560,000
ペプチドリーム	600	5,220.00	3,132,000
日本コークス工業	1,000	78.00	78,000
ニチレキ	100	1,336.00	133,600
ユシロ化学工業	100	1,366.00	136,600
富士石油	300	225.00	67,500

出光興産	1,300	2,748.00	3,572,400
JXTGホールディングス	17,500	464.20	8,123,500
コスモエネルギーホールディングス	300	2,109.00	632,700
横浜ゴム	700	1,876.00	1,313,200
TOYO TIRE	600	1,387.00	832,200
ブリヂストン	3,500	3,898.00	13,643,000
住友ゴム工業	1,000	1,209.00	1,209,000
藤倉コンポジット	100	434.00	43,400
オカモト	100	3,820.00	382,000
フコク	100	699.00	69,900
ニッタ	100	3,075.00	307,500
住友理工	200	856.00	171,200
三ツ星ベルト	100	1,855.00	185,500
バンドー化学	200	819.00	163,800
日東紡績	200	4,615.00	923,000
A G C	1,100	3,740.00	4,114,000
日本板硝子	500	571.00	285,500
日本電気硝子	500	2,137.00	1,068,500
住友大阪セメント	200	4,445.00	889,000
太平洋セメント	700	2,950.00	2,065,000
日本ヒューム	100	796.00	79,600
日本コンクリート工業	200	276.00	55,200
三谷セキサン	100	3,795.00	379,500
アジアパイルホールディングス	200	554.00	110,800
東海カーボン	1,200	1,005.00	1,206,000
日本カーボン	100	3,750.00	375,000
東洋炭素	100	2,035.00	203,500
ノリタケカンパニーリミテド	100	4,275.00	427,500
TOTO	800	4,600.00	3,680,000
日本碍子	1,400	1,838.00	2,573,200
日本特殊陶業	900	1,915.00	1,723,500
ダントーホールディングス	100	113.00	11,300
ヨータイ	100	700.00	70,000
イソライト工業	100	589.00	58,900
東京窯業	200	311.00	62,200
ニッカトー	100	713.00	71,300

フジインコーポレーテッド	100	2,998.00	299,800
クニミネ工業	100	1,284.00	128,400
ニチアス	300	2,641.00	792,300
ニチハ	200	2,715.00	543,000
日本製鉄	5,000	1,513.00	7,565,000
神戸製鋼所	2,000	491.00	982,000
中山製鋼所	200	488.00	97,600
合同製鐵	100	2,789.00	278,900
ジェイ エフ イー ホールディングス	3,000	1,293.00	3,879,000
東京製鐵	500	807.00	403,500
共英製鋼	100	1,848.00	184,800
大和工業	200	2,585.00	517,000
大阪製鐵	100	1,563.00	156,300
淀川製鋼所	200	1,956.00	391,200
丸一鋼管	400	3,005.00	1,202,000
大同特殊鋼	200	4,190.00	838,000
日本冶金工業	100	2,073.00	207,300
山陽特殊製鋼	100	1,424.00	142,400
愛知製鋼	100	3,485.00	348,500
日立金属	1,200	1,703.00	2,043,600
大平洋金属	100	2,130.00	213,000
新日本電工	700	159.00	111,300
栗本鐵工所	100	2,102.00	210,200
三菱製鋼	100	993.00	99,300
日亜鋼業	200	320.00	64,000
シンニッタン	200	452.00	90,400
大紀アルミニウム工業所	200	673.00	134,600
日本軽金属ホールディングス	2,800	207.00	579,600
三井金属鉱業	300	2,592.00	777,600
東邦亜鉛	100	1,862.00	186,200
三菱マテリアル	700	2,747.00	1,922,900
住友金属鉱山	1,500	3,087.00	4,630,500
DOWAホールディングス	300	3,880.00	1,164,000
古河機械金属	200	1,324.00	264,800
大阪チタニウムテクノロジーズ	100	1,292.00	129,200

東邦チタニウム	200	797.00	159,400
U A C J	200	2,226.00	445,200
古河電気工業	300	2,571.00	771,300
住友電気工業	4,200	1,458.00	6,123,600
フジクラ	1,300	407.00	529,100
昭和電線ホールディングス	100	1,373.00	137,300
タツタ電線	200	572.00	114,400
リョービ	100	1,757.00	175,700
アーレスティ	100	518.00	51,800
アサヒホールディングス	200	2,654.00	530,800
稲葉製作所	100	1,371.00	137,100
トーカロ	300	1,114.00	334,200
S U M C O	1,300	1,705.00	2,216,500
信和	100	1,060.00	106,000
東洋製罐グループホールディングス	800	1,858.00	1,486,400
ホッカンホールディングス	100	1,900.00	190,000
コロナ	100	1,000.00	100,000
横河ブリッジホールディングス	200	2,102.00	420,400
三和ホールディングス	1,100	1,161.00	1,277,100
文化シャッター	300	879.00	263,700
三協立山	200	1,460.00	292,000
アルインコ	100	1,194.00	119,400
L I X I L グループ	1,700	1,904.00	3,236,800
日本フィルコン	100	528.00	52,800
ノーリツ	200	1,334.00	266,800
長府製作所	100	2,288.00	228,800
リンナイ	200	7,760.00	1,552,000
ダイニチ工業	100	701.00	70,100
日東精工	200	571.00	114,200
三洋工業	100	1,921.00	192,100
岡部	200	849.00	169,800
ジーテクト	100	1,585.00	158,500
東プレ	200	1,684.00	336,800
高周波熱錬	200	868.00	173,600
東京製綱	100	1,079.00	107,900
サンコール	100	531.00	53,100

モリテック スチール	100	356.00	35,600
パイオラックス	200	1,944.00	388,800
エイチワン	100	726.00	72,600
日本発條	1,200	867.00	1,040,400
三益半導体工業	100	2,347.00	234,700
日本ドライケミカル	100	1,712.00	171,200
日本製鋼所	300	1,975.00	592,500
三浦工業	500	3,815.00	1,907,500
タクマ	300	1,187.00	356,100
ツガミ	200	1,013.00	202,600
オークマ	100	5,090.00	509,000
東芝機械	100	3,405.00	340,500
アマダホールディングス	1,400	1,146.00	1,604,400
アイダエンジニアリング	300	877.00	263,100
滝澤鉄工所	100	1,332.00	133,200
F U J I	400	1,719.00	687,600
牧野フライス製作所	100	4,220.00	422,000
オーエスジー	500	1,864.00	932,000
旭ダイヤモンド工業	200	590.00	118,000
D M G 森精機	700	1,581.00	1,106,700
ソディック	200	854.00	170,800
ディスコ	200	25,280.00	5,056,000
日東工器	100	2,340.00	234,000
パンチ工業	100	475.00	47,500
富士ダイス	100	721.00	72,100
豊和工業	100	823.00	82,300
O K K	100	613.00	61,300
東洋機械金属	100	515.00	51,500
エンシュウ	100	1,232.00	123,200
島精機製作所	200	2,038.00	407,600
オプトラン	100	2,876.00	287,600
N C ホールディングス	100	650.00	65,000
フリーー	100	1,176.00	117,600
ヤマシンフィルタ	200	756.00	151,200
日阪製作所	100	898.00	89,800
やまびこ	200	1,056.00	211,200

平田機工	100	6,410.00	641,000
ペガサスミシン製造	100	467.00	46,700
マルマエ	100	1,006.00	100,600
タツモ	100	1,203.00	120,300
ナブテスコ	600	3,185.00	1,911,000
三井海洋開発	100	2,487.00	248,700
レオン自動機	100	1,417.00	141,700
S M C	400	47,820.00	19,128,000
ヤマハモーターロボティクスホールディング	100	494.00	49,400
オイレス工業	100	1,538.00	153,800
サトーホールディングス	100	3,070.00	307,000
技研製作所	100	4,810.00	481,000
日本エアーテック	100	1,019.00	101,900
日精樹脂工業	100	943.00	94,300
オカダアイヨン	100	1,204.00	120,400
ワイエイシイホールディングス	100	631.00	63,100
小松製作所	5,100	2,417.50	12,329,250
住友重機械工業	600	2,847.00	1,708,200
日立建機	500	2,966.00	1,483,000
日工	100	800.00	80,000
井関農機	100	1,426.00	142,600
T O W A	100	988.00	98,800
丸山製作所	100	1,677.00	167,700
北川鉄工所	100	2,176.00	217,600
タカキタ	100	565.00	56,500
クボタ	5,900	1,738.00	10,254,200
月島機械	200	1,428.00	285,600
帝国電機製作所	100	1,343.00	134,300
東京機械製作所	100	365.00	36,500
新東工業	200	943.00	188,600
澁谷工業	100	3,020.00	302,000
アイチ コーポレーション	200	724.00	144,800
小森コーポレーション	200	979.00	195,800
鶴見製作所	100	1,782.00	178,200
住友精密工業	100	3,015.00	301,500

荏原製作所	500	3,030.00	1,515,000
西島製作所	100	875.00	87,500
北越工業	100	1,300.00	130,000
ダイキン工業	1,400	15,595.00	21,833,000
栗田工業	600	3,235.00	1,941,000
椿本チエイン	100	3,330.00	333,000
大同工業	100	815.00	81,500
木村化工機	100	613.00	61,300
アネスト岩田	200	1,000.00	200,000
ダイフク	600	6,670.00	4,002,000
サムコ	100	1,982.00	198,200
加藤製作所	100	1,595.00	159,500
タダノ	500	1,032.00	516,000
フジテック	400	1,780.00	712,000
C K D	300	1,790.00	537,000
キトー	100	1,653.00	165,300
平和	300	2,258.00	677,400
理想科学工業	100	1,806.00	180,600
S A N K Y O	300	3,715.00	1,114,500
日本金銭機械	100	811.00	81,100
マースグループホールディングス	100	1,995.00	199,500
フクシマガリレイ	100	3,960.00	396,000
オーイズミ	100	549.00	54,900
ダイコク電機	100	1,581.00	158,100
竹内製作所	100	1,865.00	186,500
アマノ	300	3,020.00	906,000
J U K I	200	759.00	151,800
サンデンホールディングス	100	651.00	65,100
蛇の目ミシン工業	100	402.00	40,200
マックス	100	2,034.00	203,400
グローリー	300	3,175.00	952,500
新晃工業	100	1,680.00	168,000
大和冷機工業	100	1,136.00	113,600
セガサミーホールディングス	1,100	1,479.00	1,626,900
リケン	100	3,505.00	350,500
T P R	100	1,773.00	177,300

ツバキ・ナカシマ	200	1,291.00	258,200
ホシザキ	300	10,190.00	3,057,000
大豊工業	100	715.00	71,500
日本精工	2,100	919.00	1,929,900
NTN	2,600	287.00	746,200
ジェイテクト	1,100	1,170.00	1,287,000
不二越	100	4,090.00	409,000
日本トムソン	300	459.00	137,700
THK	700	2,824.00	1,976,800
ユーシン精機	100	908.00	90,800
イーグル工業	100	980.00	98,000
前澤工業	100	387.00	38,700
日本ピラー工業	100	1,447.00	144,700
キッツ	400	754.00	301,600
マキタ	1,400	4,180.00	5,852,000
日立造船	800	404.00	323,200
三菱重工業	1,900	4,009.00	7,617,100
IHI	800	2,582.00	2,065,600
スター精密	100	1,375.00	137,500
日清紡ホールディングス	800	946.00	756,800
イビデン	700	2,501.00	1,750,700
コニカミノルタ	2,400	680.00	1,632,000
ブラザー工業	1,400	2,138.00	2,993,200
ミネベアミツミ	2,100	2,166.00	4,548,600
日立製作所	5,400	4,100.00	22,140,000
三菱電機	11,300	1,584.00	17,899,200
富士電機	700	3,340.00	2,338,000
安川電機	1,200	3,845.00	4,614,000
シンフォニアテクノロジー	100	1,227.00	122,700
明電舎	200	2,087.00	417,400
山洋電気	100	5,320.00	532,000
デンヨー	100	2,068.00	206,800
東芝テック	100	4,330.00	433,000
マブチモーター	300	3,950.00	1,185,000
日本電産	1,400	13,850.00	19,390,000
ユー・エム・シー・エレクトロニク	100	406.00	40,600

ス				
トレックス・セミコンダクター	100	1,469.00	146,900	
東光高岳	100	1,169.00	116,900	
ダブル・スコープ	200	885.00	177,000	
ダイヘン	100	3,490.00	349,000	
ヤーマン	200	649.00	129,800	
JVCケンウッド	900	243.00	218,700	
ミマキエンジニアリング	100	501.00	50,100	
日新電機	200	1,242.00	248,400	
大崎電気工業	200	629.00	125,800	
オムロン	1,100	6,470.00	7,117,000	
日東工業	200	2,250.00	450,000	
I D E C	200	1,954.00	390,800	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	400	2,165.00	866,000	
サクサホールディングス	100	2,001.00	200,100	
テクノメディカ	100	2,070.00	207,000	
日本電気	1,400	4,995.00	6,993,000	
富士通	1,100	11,950.00	13,145,000	
沖電気工業	400	1,355.00	542,000	
岩崎通信機	100	823.00	82,300	
電気興業	100	3,700.00	370,000	
サンケン電気	100	2,724.00	272,400	
アイホン	100	1,667.00	166,700	
ルネサスエレクトロニクス	5,400	704.00	3,801,600	
セイコーエプソン	1,400	1,665.00	2,331,000	
ワコム	800	386.00	308,800	
アルバック	200	3,980.00	796,000	
アクセル	100	825.00	82,500	
E I Z O	100	3,715.00	371,500	
日本信号	200	1,386.00	277,200	
京三製作所	300	552.00	165,600	
能美防災	100	2,433.00	243,300	
ホーチキ	100	1,484.00	148,400	
星和電機	100	540.00	54,000	
エレコム	100	4,320.00	432,000	
パナソニック	12,900	1,075.50	13,873,950	

シャープ	1,300	1,501.00	1,951,300
アンリツ	700	2,173.00	1,521,100
富士通ゼネラル	300	2,451.00	735,300
ソニー	7,100	7,703.00	54,691,300
T D K	500	11,770.00	5,885,000
タムラ製作所	400	643.00	257,200
アルプスアルパイン	1,000	1,920.00	1,920,000
池上通信機	100	1,166.00	116,600
日本電波工業	100	473.00	47,300
鈴木	100	747.00	74,700
ローランド ディー . ジー .	100	1,982.00	198,200
フォスター電機	100	1,603.00	160,300
ヨコオ	100	2,888.00	288,800
ティアック	100	191.00	19,100
ホシデン	300	1,193.00	357,900
ヒロセ電機	200	13,590.00	2,718,000
日本航空電子工業	300	1,923.00	576,900
T O A	100	1,112.00	111,200
マクセルホールディングス	200	1,421.00	284,200
古野電気	100	1,064.00	106,400
スミダコーポレーション	100	1,046.00	104,600
アイコム	100	2,536.00	253,600
本多通信工業	100	516.00	51,600
船井電機	100	658.00	65,800
横河電機	1,000	1,917.00	1,917,000
アズビル	700	2,965.00	2,075,500
東亜ディーケーケー	100	960.00	96,000
日本光電工業	500	3,155.00	1,577,500
チノー	100	1,377.00	137,700
共和電業	200	427.00	85,400
日本電子材料	100	925.00	92,500
堀場製作所	200	6,980.00	1,396,000
アドバンテスト	800	5,710.00	4,568,000
小野測器	100	585.00	58,500
エスベック	100	2,192.00	219,200
キーエンス	1,000	37,120.00	37,120,000

日置電機	100	3,925.00	392,500
シスメックス	800	7,866.00	6,292,800
日本マイクロニクス	100	1,262.00	126,200
メガチップス	100	1,705.00	170,500
OBARA GROUP	100	3,480.00	348,000
原田工業	100	954.00	95,400
コーセル	100	1,101.00	110,100
イリソ電子工業	100	4,130.00	413,000
オブテックスグループ	100	1,438.00	143,800
千代田インテグレ	100	2,040.00	204,000
レーザーテック	400	5,510.00	2,204,000
スタンレー電気	800	2,898.00	2,318,400
ウシオ電機	600	1,522.00	913,200
岡谷電機産業	100	368.00	36,800
ヘリオス テクノ ホールディング	100	429.00	42,900
エノモト	100	1,287.00	128,700
日本セラミック	100	2,424.00	242,400
遠藤照明	100	687.00	68,700
古河電池	100	731.00	73,100
双信電機	100	434.00	43,400
山一電機	100	1,626.00	162,600
図研	100	2,502.00	250,200
日本電子	200	3,560.00	712,000
カシオ計算機	1,000	2,007.00	2,007,000
ファナック	1,100	20,380.00	22,418,000
日本シイエムケイ	300	515.00	154,500
エンプラス	100	2,875.00	287,500
大真空	100	1,653.00	165,300
ローム	500	7,920.00	3,960,000
浜松ホトニクス	800	4,645.00	3,716,000
三井ハイテック	100	1,669.00	166,900
新光電気工業	300	1,285.00	385,500
京セラ	1,600	7,093.00	11,348,800
太陽誘電	500	3,205.00	1,602,500
村田製作所	3,300	6,249.00	20,621,700
双葉電子工業	100	1,261.00	126,100

北陸電気工業	100	1,213.00	121,300
ニチコン	300	986.00	295,800
日本ケミコン	100	1,651.00	165,100
K O A	200	1,150.00	230,000
市光工業	200	677.00	135,400
小糸製作所	700	4,820.00	3,374,000
ミツバ	200	637.00	127,400
S C R E E Nホールディングス	200	5,960.00	1,192,000
キャノン電子	100	2,014.00	201,400
キャノン	6,000	2,872.00	17,232,000
リコー	2,800	1,253.00	3,508,400
象印マホービン	300	2,187.00	656,100
東京エレクトロン	800	24,070.00	19,256,000
トヨタ紡織	300	1,639.00	491,700
ユニプレス	200	1,412.00	282,400
豊田自動織機	900	5,850.00	5,265,000
モリタホールディングス	200	1,754.00	350,800
三櫻工業	100	1,031.00	103,100
デンソー	2,500	4,451.00	11,127,500
東海理化電機製作所	300	1,864.00	559,200
三井E & Sホールディングス	400	930.00	372,000
川崎重工業	900	2,126.00	1,913,400
名村造船所	400	236.00	94,400
サノヤスホールディングス	200	173.00	34,600
三菱ロジスネクスト	100	1,695.00	169,500
日産自動車	13,300	590.00	7,847,000
いすゞ自動車	3,200	1,072.00	3,430,400
トヨタ自動車	12,600	7,580.00	95,508,000
日野自動車	1,400	1,026.00	1,436,400
三菱自動車工業	4,200	402.00	1,688,400
エフテック	100	748.00	74,800
レシップホールディングス	100	655.00	65,500
G M B	100	802.00	80,200
武蔵精密工業	300	1,311.00	393,300
日産車体	200	1,047.00	209,400
新明和工業	300	1,349.00	404,700

極東開発工業	200	1,404.00	280,800
日信工業	200	2,234.00	446,800
トピー工業	100	1,742.00	174,200
タチエス	200	1,258.00	251,600
N O K	600	1,500.00	900,000
フタバ産業	300	654.00	196,200
K Y B	100	2,967.00	296,700
大同メタル工業	200	675.00	135,000
プレス工業	600	362.00	217,200
ミクニ	100	331.00	33,100
太平洋工業	200	1,281.00	256,200
ケーヒン	300	2,580.00	774,000
河西工業	200	805.00	161,000
アイシン精機	900	3,730.00	3,357,000
マツダ	3,300	909.00	2,999,700
今仙電機製作所	100	879.00	87,900
本田技研工業	9,000	2,809.50	25,285,500
スズキ	2,200	5,025.00	11,055,000
S U B A R U	3,600	2,746.00	9,885,600
安永	100	1,123.00	112,300
ヤマハ発動機	1,500	2,048.00	3,072,000
ショーワ	300	2,282.00	684,600
T B K	200	459.00	91,800
エクセディ	200	2,296.00	459,200
豊田合成	400	2,319.00	927,600
愛三工業	200	720.00	144,000
日本プラスト	100	669.00	66,900
ヨロズ	100	1,417.00	141,700
エフ・シー・シー	200	2,269.00	453,800
シマノ	400	16,800.00	6,720,000
テイ・エス テック	300	3,050.00	915,000
ジャムコ	100	1,358.00	135,800
テルモ	3,200	3,890.00	12,448,000
日機装	300	1,332.00	399,600
日本エム・ディ・エム	100	2,148.00	214,800
島津製作所	1,300	3,110.00	4,043,000

J M S	100	927.00	92,700
長野計器	100	886.00	88,600
東京計器	100	998.00	99,800
愛知時計電機	100	4,240.00	424,000
インターアクション	100	2,640.00	264,000
オーバル	100	240.00	24,000
東京精密	200	3,860.00	772,000
マニー	500	2,794.00	1,397,000
ニコン	1,800	1,314.00	2,365,200
トプコン	500	1,205.00	602,500
オリンパス	6,200	1,785.50	11,070,100
理研計器	100	2,125.00	212,500
H O Y A	2,300	10,590.00	24,357,000
ノーリツ鋼機	100	1,550.00	155,000
エー・アンド・デイ	100	898.00	89,800
朝日インテック	900	2,998.00	2,698,200
シチズン時計	1,300	522.00	678,600
大研医器	100	663.00	66,300
メニコン	200	4,955.00	991,000
松風	100	1,831.00	183,100
セイコーホールディングス	200	2,629.00	525,800
ニプロ	800	1,248.00	998,400
パラマウントベッドホールディングス	100	4,540.00	454,000
トランザクション	100	1,097.00	109,700
粧美堂	100	395.00	39,500
前田工織	100	2,129.00	212,900
永大産業	200	345.00	69,000
アートネイチャー	100	763.00	76,300
バンダイナムコホールディングス	1,200	6,332.00	7,598,400
共立印刷	200	165.00	33,000
S H O E I	100	5,310.00	531,000
フランスベッドホールディングス	200	942.00	188,400
パイロットコーポレーション	200	4,335.00	867,000
萩原工業	100	1,582.00	158,200
トッパン・フォームズ	200	1,195.00	239,000

フジシールインターナショナル	300	2,311.00	693,300
タカラトミー	500	1,173.00	586,500
廣済堂	100	1,045.00	104,500
アーク	500	93.00	46,500
タカノ	100	784.00	78,400
プロネクス	100	1,124.00	112,400
ホクシン	100	158.00	15,800
大建工業	100	1,844.00	184,400
凸版印刷	1,500	2,189.00	3,283,500
大日本印刷	1,400	3,055.00	4,277,000
N I S S H A	200	1,004.00	200,800
T A K A R A & C O M P A N Y	100	1,723.00	172,300
アシックス	900	1,588.00	1,429,200
ヤマハ	700	5,510.00	3,857,000
クリナップ	100	668.00	66,800
ピジョン	700	3,855.00	2,698,500
キングジム	100	881.00	88,100
リンテック	300	2,395.00	718,500
イトーキ	200	469.00	93,800
任天堂	700	40,040.00	28,028,000
三菱鉛筆	200	1,593.00	318,600
タカラスタANDARD	200	1,863.00	372,600
コクヨ	500	1,610.00	805,000
ナカバヤシ	200	613.00	122,600
グローブライド	100	2,327.00	232,700
オカムラ	300	1,042.00	312,600
美津濃	100	2,663.00	266,300
東京電力ホールディングス	9,000	449.00	4,041,000
中部電力	3,500	1,520.00	5,320,000
関西電力	4,200	1,255.50	5,273,100
中国電力	1,500	1,464.00	2,196,000
北陸電力	1,000	892.00	892,000
東北電力	2,800	1,036.00	2,900,800
四国電力	1,000	940.00	940,000
九州電力	2,300	905.00	2,081,500
北海道電力	1,100	498.00	547,800

沖縄電力	200	2,045.00	409,000
電源開発	900	2,479.00	2,231,100
エフオン	100	760.00	76,000
イーレックス	200	1,679.00	335,800
レノバ	200	1,321.00	264,200
東京瓦斯	2,100	2,431.50	5,106,150
大阪瓦斯	2,200	1,873.00	4,120,600
東邦瓦斯	600	4,235.00	2,541,000
北海道瓦斯	100	1,631.00	163,100
広島ガス	200	353.00	70,600
西部瓦斯	100	2,349.00	234,900
静岡ガス	300	886.00	265,800
メタウォーター	100	4,145.00	414,500
S B Sホールディングス	100	1,823.00	182,300
東武鉄道	1,200	3,825.00	4,590,000
相鉄ホールディングス	400	2,931.00	1,172,400
東急	2,900	1,916.00	5,556,400
京浜急行電鉄	1,500	2,026.00	3,039,000
小田急電鉄	1,700	2,403.00	4,085,100
京王電鉄	600	6,210.00	3,726,000
京成電鉄	800	3,850.00	3,080,000
富士急行	200	3,745.00	749,000
東日本旅客鉄道	2,000	9,533.00	19,066,000
西日本旅客鉄道	1,000	8,907.00	8,907,000
東海旅客鉄道	900	21,605.00	19,444,500
西武ホールディングス	1,500	1,700.00	2,550,000
鴻池運輸	200	1,539.00	307,800
西日本鉄道	300	2,545.00	763,500
ハマキョウレックス	100	3,325.00	332,500
サカイ引越センター	100	6,100.00	610,000
近鉄グループホールディングス	1,100	5,720.00	6,292,000
阪急阪神ホールディングス	1,400	4,430.00	6,202,000
南海電気鉄道	500	2,738.00	1,369,000
京阪ホールディングス	500	4,900.00	2,450,000
名古屋鉄道	900	3,205.00	2,884,500
山陽電気鉄道	100	2,101.00	210,100

日本通運	400	5,770.00	2,308,000
ヤマトホールディングス	1,800	1,849.00	3,328,200
山九	300	5,420.00	1,626,000
丸運	100	325.00	32,500
丸全昭和運輸	100	2,924.00	292,400
センコーグループホールディングス	600	873.00	523,800
ニッコンホールディングス	400	2,549.00	1,019,600
福山通運	100	3,605.00	360,500
セイノーホールディングス	800	1,404.00	1,123,200
日立物流	200	3,130.00	626,000
丸和運輸機関	100	2,201.00	220,100
C & F ロジホールディングス	100	1,276.00	127,600
九州旅客鉄道	1,000	3,555.00	3,555,000
S Gホールディングス	1,100	2,392.00	2,631,200
日本郵船	900	1,745.00	1,570,500
商船三井	700	2,562.00	1,793,400
川崎汽船	300	1,425.00	427,500
N S ユナイテッド海運	100	1,971.00	197,100
明治海運	200	364.00	72,800
飯野海運	500	360.00	180,000
乾汽船	100	1,131.00	113,100
日本航空	1,900	3,037.00	5,770,300
A N Aホールディングス	2,000	3,375.00	6,750,000
日新	100	1,634.00	163,400
三菱倉庫	300	2,715.00	814,500
三井倉庫ホールディングス	200	1,794.00	358,800
住友倉庫	400	1,442.00	576,800
澁澤倉庫	100	2,097.00	209,700
東陽倉庫	200	316.00	63,200
日本トランスシティ	200	475.00	95,000
ケイヒン	100	1,290.00	129,000
中央倉庫	100	1,114.00	111,400
安田倉庫	100	1,104.00	110,400
宇徳	100	541.00	54,100
上組	600	2,355.00	1,413,000
キムラユニティー	100	1,126.00	112,600

近鉄エクスプレス	200	1,746.00	349,200
東海運	100	280.00	28,000
エーアイティー	100	986.00	98,600
内外トランスライン	100	1,272.00	127,200
NEC ネットズエスアイ	100	4,170.00	417,000
システナ	300	1,850.00	555,000
デジタルアーツ	100	4,915.00	491,500
日鉄ソリューションズ	200	3,230.00	646,000
キューブシステム	100	762.00	76,200
ソリトンシステムズ	100	1,211.00	121,100
ソフトクリエイティブホールディングス	100	1,750.00	175,000
T I S	400	6,620.00	2,648,000
ネオス	100	708.00	70,800
グリー	800	464.00	371,200
コーエーテックモホールディングス	200	2,909.00	581,800
A G S	100	802.00	80,200
ファインデックス	100	1,108.00	110,800
K L a b	200	789.00	157,800
ポールトゥウィン・ピットクルー ホールディ	200	914.00	182,800
ネクソン	3,100	1,482.00	4,594,200
アイスタイル	300	454.00	136,200
エイチーム	100	914.00	91,400
エニグモ	100	869.00	86,900
テクノスジャパン	100	512.00	51,200
コロプラ	400	1,186.00	474,400
オルトプラス	100	884.00	88,400
ブロードリーフ	500	601.00	300,500
デジタルハーツホールディングス	100	901.00	90,100
システム情報	100	988.00	98,800
じげん	300	494.00	148,200
ブイキューブ	100	697.00	69,700
ディー・エル・イー	100	182.00	18,200
フィックスターズ	200	1,502.00	300,400
C A R T A H O L D I N G S	100	1,049.00	104,900
ティーガイア	100	2,696.00	269,600

日本アジアグループ	200	367.00	73,400
豆蔵ホールディングス	100	1,880.00	188,000
テクマトリックス	100	2,623.00	262,300
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	300	2,034.00	610,200
GMOペイメントゲートウェイ	200	7,050.00	1,410,000
ザッパラス	100	381.00	38,100
インターネットイニシアティブ	200	3,000.00	600,000
さくらインターネット	100	629.00	62,900
SRAホールディングス	100	2,526.00	252,600
システムインテグレータ	100	886.00	88,600
朝日ネット	100	717.00	71,700
eBASE	100	1,693.00	169,300
フリービット	100	839.00	83,900
コムチュア	100	2,142.00	214,200
アステリア	100	552.00	55,200
マークライnz	100	1,963.00	196,300
メディカル・データ・ビジョン	100	811.00	81,100
gumi	200	738.00	147,600
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	100	1,733.00	173,300
オーブンドア	100	1,311.00	131,100
LINE	300	5,360.00	1,608,000
カナミックネットワーク	100	761.00	76,100
シンクロ・フード	100	510.00	51,000
オークネット	100	1,184.00	118,400
AOI TYO Holdings	100	684.00	68,400
マクロミル	200	993.00	198,600
ソルクシーズ	100	901.00	90,100
プロトコーポレーション	100	1,427.00	142,700
野村総合研究所	1,900	2,546.00	4,837,400
サイバネットシステム	100	880.00	88,000
CEホールディングス	100	471.00	47,100
インテージホールディングス	200	883.00	176,600
東邦システムサイエンス	100	883.00	88,300
ソースネクスト	500	490.00	245,000
インフォコム	100	3,105.00	310,500

ラクスル	100	3,495.00	349,500
F I G	100	295.00	29,500
アルテリア・ネットワークス	200	1,908.00	381,600
フォーカスシステムズ	100	963.00	96,300
フジ・メディア・ホールディングス	1,100	1,490.00	1,639,000
オービック	400	15,110.00	6,044,000
ジャストシステム	200	5,850.00	1,170,000
T D C ソフト	100	966.00	96,600
Zホールディングス	15,200	424.00	6,444,800
トレンドマイクロ	500	5,750.00	2,875,000
日本オラクル	200	9,500.00	1,900,000
フューチャー	100	1,900.00	190,000
C A C H o l d i n g s	100	1,410.00	141,000
トーセ	100	898.00	89,800
オービックビジネスコンサルタント	100	4,215.00	421,500
伊藤忠テクノソリューションズ	600	3,240.00	1,944,000
アイティフォー	200	750.00	150,000
大塚商会	600	4,350.00	2,610,000
サイボウズ	200	1,979.00	395,800
ソフトブレーン	100	564.00	56,400
電通国際情報サービス	100	4,585.00	458,500
デジタルガレージ	200	4,015.00	803,000
E M システムズ	200	905.00	181,000
C I J	100	852.00	85,200
日本エンタープライズ	200	252.00	50,400
WOWOW	100	2,665.00	266,500
スカラ	100	727.00	72,700
I M A G I C A G R O U P	100	517.00	51,700
ネットワンシステムズ	400	1,841.00	736,400
システムソフト	300	98.00	29,400
アルゴグラフィックス	100	3,515.00	351,500
マーベラス	200	696.00	139,200
エイベックス	200	1,207.00	241,400
日本ユニシス	300	3,325.00	997,500
兼松エレクトロニクス	100	3,480.00	348,000
東京放送ホールディングス	700	1,882.00	1,317,400

日本テレビホールディングス	1,000	1,488.00	1,488,000
朝日放送グループホールディングス	100	742.00	74,200
テレビ朝日ホールディングス	300	2,091.00	627,300
スカパーJ S A Tホールディングス	700	463.00	324,100
テレビ東京ホールディングス	100	2,336.00	233,600
ビジョン	100	1,454.00	145,400
USEN - N E X T H O L D I N G S	100	1,663.00	166,300
ワイヤレスゲート	100	756.00	75,600
コネクシオ	100	1,579.00	157,900
日本通信	900	240.00	216,000
クロップス	100	719.00	71,900
日本電信電話	14,800	2,786.50	41,240,200
K D D I	8,300	3,300.00	27,390,000
ソフトバンク	10,100	1,500.00	15,150,000
光通信	100	27,020.00	2,702,000
N T T ドコモ	8,200	3,084.00	25,288,800
エムティーアイ	100	682.00	68,200
G M O インターネット	400	2,100.00	840,000
K A D O K A W A	300	1,819.00	545,700
ゼンリン	200	1,475.00	295,000
昭文社	100	370.00	37,000
インプレスホールディングス	100	167.00	16,700
アイネット	100	1,461.00	146,100
松竹	100	14,620.00	1,462,000
東宝	700	4,005.00	2,803,500
エヌ・ティ・ティ・データ	3,000	1,549.00	4,647,000
D T S	200	2,548.00	509,600
スクウェア・エニックス・ホールディングス	500	5,410.00	2,705,000
シーイーシー	100	2,046.00	204,600
カプコン	500	3,120.00	1,560,000
ジャステック	100	1,065.00	106,500
S C S K	300	5,670.00	1,701,000
アイネス	200	1,608.00	321,600
T K C	100	5,460.00	546,000
富士ソフト	100	4,405.00	440,500

NSD	400	1,782.00	712,800
コナミホールディングス	400	4,130.00	1,652,000
JBC Cホールディングス	100	1,893.00	189,300
ミロク情報サービス	100	3,005.00	300,500
ソフトバンクグループ	8,800	4,502.00	39,617,600
高千穂交易	100	1,157.00	115,700
エレマテック	100	1,076.00	107,600
あらた	100	4,475.00	447,500
フィールズ	100	555.00	55,500
双日	6,100	343.00	2,092,300
アルフレッサホールディングス	1,200	2,229.00	2,674,800
横浜冷凍	300	960.00	288,000
ラサ商事	100	920.00	92,000
ラクーンホールディングス	100	778.00	77,800
アルコニックス	100	1,317.00	131,700
神戸物産	400	4,225.00	1,690,000
あいホールディングス	200	1,834.00	366,800
ダイワボウホールディングス	100	5,990.00	599,000
マクニカ・富士エレホールディングス	300	1,644.00	493,200
バイタルケーエスケー・ホールディングス	200	1,037.00	207,400
八洲電機	100	892.00	89,200
メディアスホールディングス	100	830.00	83,000
レスターホールディングス	100	1,824.00	182,400
TOKAIホールディングス	600	1,022.00	613,200
三洋貿易	200	1,304.00	260,800
ウイン・パートナーズ	100	1,160.00	116,000
シップヘルスケアホールディングス	200	4,865.00	973,000
コメダホールディングス	200	2,184.00	436,800
富士興産	100	646.00	64,600
小野建	100	1,350.00	135,000
佐島電機	100	870.00	87,000
エコートレーディング	100	574.00	57,400
伯東	100	1,261.00	126,100
コンドーテック	100	1,139.00	113,900
中山福	100	514.00	51,400

ナガイレーベン	200	2,342.00	468,400
三菱食品	100	3,165.00	316,500
松田産業	100	1,561.00	156,100
第一興商	200	5,270.00	1,054,000
メディバルホールディングス	1,200	2,316.00	2,779,200
アズワン	100	9,460.00	946,000
スズデン	100	1,410.00	141,000
尾家産業	100	1,328.00	132,800
シモジマ	100	1,120.00	112,000
ドウシシャ	100	1,716.00	171,600
高速	100	1,190.00	119,000
丸文	100	598.00	59,800
ハピネット	100	1,326.00	132,600
日本ライフライン	300	1,379.00	413,700
タカショー	100	459.00	45,900
I D O M	300	581.00	174,300
進和	100	2,194.00	219,400
エスケイジャパン	100	438.00	43,800
シークス	100	1,284.00	128,400
田中商事	100	717.00	71,700
オーハシテクニカ	100	1,535.00	153,500
伊藤忠商事	7,800	2,530.00	19,734,000
丸紅	11,600	785.60	9,112,960
長瀬産業	600	1,509.00	905,400
蝶理	100	2,099.00	209,900
豊田通商	1,200	3,605.00	4,326,000
三共生興	200	572.00	114,400
兼松	400	1,400.00	560,000
三井物産	9,800	1,937.00	18,982,600
日本紙パルプ商事	100	4,070.00	407,000
日立ハイテックノロジーズ	400	8,100.00	3,240,000
カメイ	100	1,120.00	112,000
山善	400	1,015.00	406,000
住友商事	7,100	1,638.50	11,633,350
三菱商事	7,900	2,798.00	22,104,200
第一実業	100	3,490.00	349,000

キヤノンマーケティングジャパン	300	2,632.00	789,600
西華産業	100	1,270.00	127,000
佐藤商事	100	943.00	94,300
菱洋エレクトロ	100	1,826.00	182,600
東京産業	200	608.00	121,600
ユアサ商事	100	3,505.00	350,500
小林産業	100	277.00	27,700
阪和興業	200	2,663.00	532,600
正栄食品工業	100	3,680.00	368,000
カナデン	100	1,332.00	133,200
菱電商事	100	1,647.00	164,700
フルサト工業	100	1,734.00	173,400
岩谷産業	200	3,685.00	737,000
イワキ	100	512.00	51,200
三愛石油	300	1,097.00	329,100
稲畑産業	200	1,470.00	294,000
明和産業	100	595.00	59,500
ワキタ	200	1,004.00	200,800
東邦ホールディングス	400	2,244.00	897,600
サンゲツ	300	1,928.00	578,400
ミツウロコグループホールディングス	200	1,139.00	227,800
伊藤忠エネクス	200	927.00	185,400
サンリオ	300	2,104.00	631,200
サンワテクノス	100	956.00	95,600
リョーサン	100	2,476.00	247,600
新光商事	200	830.00	166,000
トーホー	100	1,788.00	178,800
三信電気	100	1,704.00	170,400
東陽テクニカ	100	1,156.00	115,600
モスフードサービス	100	3,020.00	302,000
加賀電子	100	2,243.00	224,300
ソーダニッカ	100	595.00	59,500
立花エレテック	100	1,767.00	176,700
フォーバル	100	1,134.00	113,400
PALTA C	200	5,180.00	1,036,000

三谷産業	100	346.00	34,600
太平洋興発	100	782.00	78,200
国際紙パルプ商事	300	277.00	83,100
ヤマタネ	100	1,512.00	151,200
日鉄物産	100	4,880.00	488,000
トラスコ中山	200	2,510.00	502,000
オートバックスセブン	400	1,586.00	634,400
モリト	100	798.00	79,800
加藤産業	200	3,410.00	682,000
イノテック	100	1,099.00	109,900
イエローハット	200	1,706.00	341,200
J Kホールディングス	100	725.00	72,500
日伝	100	2,058.00	205,800
北沢産業	100	268.00	26,800
杉本商事	100	1,950.00	195,000
因幡電機産業	400	2,696.00	1,078,400
ミスミグループ本社	1,400	2,789.00	3,904,600
アルテック	100	258.00	25,800
スズケン	500	4,200.00	2,100,000
ジェコス	100	1,059.00	105,900
グローセル	100	445.00	44,500
ローソン	300	6,260.00	1,878,000
サンエー	100	4,500.00	450,000
カワチ薬品	100	2,157.00	215,700
エービーシー・マート	200	6,990.00	1,398,000
ハードオフコーポレーション	100	817.00	81,700
アスクル	100	3,540.00	354,000
ゲオホールディングス	200	1,219.00	243,800
アダストリア	200	2,113.00	422,600
ジーフット	100	618.00	61,800
シー・ヴィ・エス・ベイエリア	100	661.00	66,100
くら寿司	100	5,470.00	547,000
キャンドゥ	100	1,631.00	163,100
パルグループホールディングス	100	3,185.00	318,500
エディオン	500	1,128.00	564,000
サーラコーポレーション	300	617.00	185,100

ワッツ	100	622.00	62,200
ひらまつ	300	270.00	81,000
ハニーズホールディングス	100	1,338.00	133,800
ファーマライズホールディングス	100	658.00	65,800
アルペン	100	1,619.00	161,900
ハブ	100	1,005.00	100,500
クオールホールディングス	200	1,353.00	270,600
ジーンズホールディングス	100	7,630.00	763,000
ビックカメラ	700	1,164.00	814,800
D C Mホールディングス	700	1,035.00	724,500
ベッパーフードサービス	100	955.00	95,500
Monotaro	800	2,713.00	2,170,400
東京一番フーズ	100	622.00	62,200
DDホールディングス	100	1,627.00	162,700
きちりホールディングス	100	746.00	74,600
アークランドサービスホールディングス	100	1,959.00	195,900
J . フロント リテイリング	1,400	1,285.00	1,799,000
ドトール・日レスホールディングス	200	2,071.00	414,200
マツモトキヨシホールディングス	500	4,390.00	2,195,000
ブロンコビリー	100	2,596.00	259,600
Z O Z O	1,100	1,582.00	1,740,200
トレジャー・ファクトリー	100	847.00	84,700
ココカラファイン	100	5,850.00	585,000
三越伊勢丹ホールディングス	2,000	802.00	1,604,000
H a m e e	100	1,537.00	153,700
ウエルシアホールディングス	300	5,990.00	1,797,000
クリエイトSDホールディングス	200	2,813.00	562,600
丸善C H Iホールディングス	200	361.00	72,200
ミサワ	100	648.00	64,800
ティールライフ	100	900.00	90,000
エー・ピーカンパニー	100	601.00	60,100
シュッピン	100	1,081.00	108,100
ネクステージ	200	1,041.00	208,200
ジョイフル本田	300	1,260.00	378,000
キリン堂ホールディングス	100	1,700.00	170,000

ホットランド	100	1,278.00	127,800
すかいらくホールディングス	1,300	1,985.00	2,580,500
SFPホールディングス	100	2,242.00	224,200
綿半ホールディングス	100	1,921.00	192,100
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	300	979.00	293,700
ゴルフダイジェスト・オンライン	100	632.00	63,200
B E E N O S	100	1,155.00	115,500
あさひ	100	1,310.00	131,000
トーエル	100	784.00	78,400
オンリー	100	777.00	77,700
セブン&アイ・ホールディングス	4,400	4,256.00	18,726,400
クリエイト・レストランツ・ホールディング	300	2,281.00	684,300
ツルハホールディングス	200	13,020.00	2,604,000
サンマルクホールディングス	100	2,265.00	226,500
フェリシモ	100	994.00	99,400
トリドールホールディングス	100	2,502.00	250,200
T O K Y O B A S E	200	504.00	100,800
ウイルプラスホールディングス	100	825.00	82,500
J Mホールディングス	100	2,268.00	226,800
アレンザホールディングス	100	970.00	97,000
パロックジャパンリミテッド	100	1,009.00	100,900
クスリのアオキホールディングス	100	6,490.00	649,000
力の源ホールディングス	100	1,002.00	100,200
スシローグローバルホールディングス	100	9,390.00	939,000
L I X I L ビバ	100	2,110.00	211,000
メディカルシステムネットワーク	200	527.00	105,400
はるやまホールディングス	100	858.00	85,800
ノジマ	200	2,159.00	431,800
カップ・クリエイト	200	1,460.00	292,000
ライトオン	100	583.00	58,300
ジーンズメイト	100	292.00	29,200
良品計画	1,500	1,807.00	2,710,500
三城ホールディングス	200	333.00	66,600
アドヴァン	200	1,300.00	260,000

アルビス	100	2,200.00	220,000
コナカ	200	405.00	81,000
ハウス オブ ローゼ	100	1,670.00	167,000
イオン北海道	200	798.00	159,600
コジマ	200	519.00	103,800
ヒマラヤ	100	809.00	80,900
コーナン商事	200	2,384.00	476,800
エコス	100	1,687.00	168,700
ワタミ	100	1,273.00	127,300
マルシェ	100	780.00	78,000
パン・パシフィック・インターナショナルホ	2,700	1,746.00	4,714,200
西松屋チェーン	200	932.00	186,400
ゼンショーホールディングス	600	2,272.00	1,363,200
幸楽苑ホールディングス	100	1,847.00	184,700
ハークスレイ	100	1,270.00	127,000
サイゼリヤ	200	2,395.00	479,000
V Tホールディングス	500	446.00	223,000
魚力	100	1,586.00	158,600
ポプラ	100	498.00	49,800
ユナイテッドアローズ	100	2,858.00	285,800
ハイデイ日高	200	1,967.00	393,400
京都きもの友禅	100	323.00	32,300
コロワイド	400	2,198.00	879,200
ピーシーデポコーポレーション	200	575.00	115,000
壱番屋	100	5,670.00	567,000
トップカルチャー	100	331.00	33,100
P L A N T	100	562.00	56,200
スギホールディングス	200	5,400.00	1,080,000
薬王堂ホールディングス	100	2,169.00	216,900
ヴィア・ホールディングス	200	660.00	132,000
スクロール	200	352.00	70,400
ヨンドシーホールディングス	100	2,359.00	235,900
ファミリーマート	900	2,323.00	2,090,700
木曽路	100	2,926.00	292,600
S R Sホールディングス	200	1,040.00	208,000

千趣会	300	473.00	141,900
タカキュー	100	184.00	18,400
ケーヨー	300	540.00	162,000
上新電機	100	2,363.00	236,300
日本瓦斯	200	3,490.00	698,000
ロイヤルホールディングス	200	2,368.00	473,600
東天紅	100	1,269.00	126,900
いなげや	100	1,471.00	147,100
島忠	200	3,100.00	620,000
チヨダ	100	1,469.00	146,900
ライフコーポレーション	100	2,648.00	264,800
リンガーハット	100	2,447.00	244,700
MrMaxHD	200	460.00	92,000
テンアライド	200	436.00	87,200
AOKIホールディングス	200	1,070.00	214,000
オークワ	200	1,483.00	296,600
コメリ	200	2,369.00	473,800
青山商事	200	1,406.00	281,200
しまむら	100	8,220.00	822,000
はせがわ	100	403.00	40,300
高島屋	900	1,150.00	1,035,000
松屋	300	743.00	222,900
エイチ・ツー・オー リテイリング	600	990.00	594,000
パルコ	200	1,848.00	369,600
丸井グループ	1,000	2,480.00	2,480,000
アクシアル リテイリング	100	3,675.00	367,500
井筒屋	100	233.00	23,300
イオン	4,300	2,239.00	9,627,700
イズミ	200	3,395.00	679,000
平和堂	200	1,898.00	379,600
フジ	100	1,848.00	184,800
ヤオコー	100	5,650.00	565,000
ゼビオホールディングス	200	1,168.00	233,600
ケーズホールディングス	1,100	1,328.00	1,460,800
Olympicグループ	100	599.00	59,900
日産東京販売ホールディングス	200	277.00	55,400

Genky DrugStores	100	1,969.00	196,900
ナルミヤ・インターナショナル	100	1,219.00	121,900
総合メディカルホールディングス	100	2,005.00	200,500
ブックオフグループホールディングス	100	962.00	96,200
アインホールディングス	100	6,580.00	658,000
ヤマダ電機	3,400	548.00	1,863,200
アークランドサカモト	200	1,209.00	241,800
ニトリホールディングス	500	16,970.00	8,485,000
グルメ杵屋	100	1,200.00	120,000
愛眼	100	255.00	25,500
ケーユーホールディングス	100	891.00	89,100
吉野家ホールディングス	400	2,450.00	980,000
松屋フーズホールディングス	100	4,755.00	475,500
サガミホールディングス	100	1,372.00	137,200
関西スーパーマーケット	100	1,015.00	101,500
王将フードサービス	100	6,350.00	635,000
プレナス	100	1,978.00	197,800
ミニストップ	100	1,534.00	153,400
アークス	200	1,937.00	387,400
パローホールディングス	200	1,901.00	380,200
藤久	100	723.00	72,300
ベルク	100	5,970.00	597,000
大庄	100	1,644.00	164,400
ファーストリテイリング	100	57,600.00	5,760,000
サンドラッグ	400	3,690.00	1,476,000
サックスパー ホールディングス	100	837.00	83,700
やまや	100	2,219.00	221,900
ペルーナ	300	618.00	185,400
じもとホールディングス	800	105.00	84,000
めぶきフィナンシャルグループ	5,800	246.00	1,426,800
東京きらぼしフィナンシャルグループ	200	1,268.00	253,600
九州フィナンシャルグループ	1,800	455.00	819,000
ゆうちょ銀行	3,200	1,016.00	3,251,200
富山第一銀行	300	322.00	96,600
コンコルディア・フィナンシャルグ	6,600	419.00	2,765,400

ループ			
西日本フィナンシャルホールディングス	800	731.00	584,800
関西みらいフィナンシャルグループ	700	617.00	431,900
三十三フィナンシャルグループ	100	1,588.00	158,800
第四北越フィナンシャルグループ	200	2,703.00	540,600
新生銀行	800	1,690.00	1,352,000
あおぞら銀行	700	3,060.00	2,142,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	76,800	564.90	43,384,320
りそなホールディングス	12,200	452.80	5,524,160
三井住友トラスト・ホールディングス	2,100	4,015.00	8,431,500
三井住友フィナンシャルグループ	7,700	3,868.00	29,783,600
千葉銀行	3,800	602.00	2,287,600
群馬銀行	2,200	355.00	781,000
武蔵野銀行	200	1,711.00	342,200
千葉興業銀行	300	349.00	104,700
筑波銀行	500	208.00	104,000
七十七銀行	400	1,651.00	660,400
青森銀行	100	2,677.00	267,700
秋田銀行	100	1,996.00	199,600
山形銀行	100	1,382.00	138,200
岩手銀行	100	2,708.00	270,800
東邦銀行	1,000	251.00	251,000
東北銀行	100	1,040.00	104,000
みちのく銀行	100	1,392.00	139,200
ふくおかフィナンシャルグループ	900	1,931.00	1,737,900
静岡銀行	2,800	775.00	2,170,000
十六銀行	100	2,270.00	227,000
スルガ銀行	1,100	432.00	475,200
八十二銀行	2,700	424.00	1,144,800
山梨中央銀行	100	1,024.00	102,400
大垣共立銀行	200	2,272.00	454,400
福井銀行	100	1,631.00	163,100
北國銀行	100	3,175.00	317,500
滋賀銀行	200	2,637.00	527,400

南都銀行	200	2,611.00	522,200
百五銀行	1,000	329.00	329,000
京都銀行	400	4,420.00	1,768,000
紀陽銀行	400	1,578.00	631,200
ほくほくフィナンシャルグループ	700	1,062.00	743,400
広島銀行	1,600	498.00	796,800
山陰合同銀行	700	606.00	424,200
中国銀行	1,000	1,035.00	1,035,000
伊予銀行	1,600	564.00	902,400
百十四銀行	100	1,975.00	197,500
四国銀行	200	948.00	189,600
阿波銀行	200	2,416.00	483,200
大分銀行	100	2,533.00	253,300
宮崎銀行	100	2,470.00	247,000
佐賀銀行	100	1,545.00	154,500
沖縄銀行	100	3,515.00	351,500
琉球銀行	300	1,058.00	317,400
セブン銀行	3,700	324.00	1,198,800
みずほフィナンシャルグループ	151,500	162.30	24,588,450
山口フィナンシャルグループ	1,400	660.00	924,000
名古屋銀行	100	3,235.00	323,500
北洋銀行	1,700	221.00	375,700
愛媛銀行	200	1,133.00	226,600
京葉銀行	500	572.00	286,000
栃木銀行	500	205.00	102,500
東和銀行	200	801.00	160,200
福島銀行	100	232.00	23,200
大東銀行	100	619.00	61,900
トモニホールディングス	900	367.00	330,300
フィデアホールディングス	1,100	123.00	135,300
池田泉州ホールディングス	1,300	193.00	250,900
F P G	400	964.00	385,600
S B I ホールディングス	1,200	2,512.00	3,014,400
日本アジア投資	100	272.00	27,200
ジャフコ	200	4,655.00	931,000
大和証券グループ本社	8,900	544.60	4,846,940

野村ホールディングス	19,600	555.30	10,883,880
岡三証券グループ	1,000	392.00	392,000
丸三証券	300	522.00	156,600
東洋証券	400	145.00	58,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	1,300	341.00	443,300
水戸証券	300	224.00	67,200
いちよし証券	200	605.00	121,000
松井証券	600	881.00	528,600
だいこう証券ビジネス	100	694.00	69,400
マネックスグループ	800	252.00	201,600
極東証券	100	748.00	74,800
岩井コスモホールディングス	100	1,289.00	128,900
藍澤証券	200	733.00	146,600
マネーパートナーズグループ	200	235.00	47,000
スパークス・グループ	400	269.00	107,600
かんぽ生命保険	400	1,861.00	744,400
S O M P Oホールディングス	2,100	4,093.00	8,595,300
アニコム ホールディングス	100	3,980.00	398,000
M S & A Dインシュアランスグループホール	2,900	3,651.00	10,587,900
ソニーフィナンシャルホールディングス	900	2,525.00	2,272,500
第一生命ホールディングス	6,300	1,644.50	10,360,350
東京海上ホールディングス	4,000	6,002.00	24,008,000
T & Dホールディングス	3,400	1,181.00	4,015,400
全国保証	300	4,635.00	1,390,500
ジェイリース	100	367.00	36,700
日本モーゲージサービス	100	1,991.00	199,100
C a s a	100	1,535.00	153,500
アルヒ	200	1,688.00	337,600
プレミアグループ	100	2,008.00	200,800
クレディセゾン	800	1,721.00	1,376,800
芙蓉総合リース	100	6,790.00	679,000
みずほリース	200	3,240.00	648,000
東京センチュリー	200	5,500.00	1,100,000
日本証券金融	500	504.00	252,000

アイフル	1,700	293.00	498,100
リコーリース	100	4,070.00	407,000
イオンフィナンシャルサービス	700	1,695.00	1,186,500
アコム	2,200	502.00	1,104,400
ジャックス	100	2,554.00	255,400
オリエントコーポレーション	3,000	161.00	483,000
日立キャピタル	300	2,960.00	888,000
アプラスフィナンシャル	600	85.00	51,000
オリックス	7,000	1,840.00	12,880,000
三菱UFJリース	2,800	683.00	1,912,400
九州リースサービス	100	596.00	59,600
日本取引所グループ	3,200	1,940.00	6,208,000
イー・ギャランティ	100	1,308.00	130,800
アサックス	100	713.00	71,300
いちご	1,400	405.00	567,000
日本駐車場開発	1,200	142.00	170,400
スター・マイカ・ホールディングス	100	1,640.00	164,000
ヒューリック	2,300	1,340.00	3,082,000
野村不動産ホールディングス	700	2,629.00	1,840,300
三重交通グループホールディングス	200	591.00	118,200
サムティ	200	1,849.00	369,800
ディア・ライフ	100	578.00	57,800
エー・ディー・ワークス	2,100	29.00	60,900
日本商業開発	100	1,695.00	169,500
プレサンスコーポレーション	200	1,225.00	245,000
ユニゾホールディングス	200	5,570.00	1,114,000
THEグローバル社	100	449.00	44,900
日本管理センター	100	1,351.00	135,100
フージャースホールディングス	200	684.00	136,800
オープンハウス	300	2,932.00	879,600
東急不動産ホールディングス	3,000	771.00	2,313,000
飯田グループホールディングス	900	1,850.00	1,665,000
ムゲンエステート	100	685.00	68,500
ハウズドゥ	100	1,311.00	131,100
パーク24	600	2,744.00	1,646,400
三井不動産	5,600	2,936.50	16,444,400

三菱地所	7,800	2,143.50	16,719,300
平和不動産	200	3,275.00	655,000
東京建物	1,200	1,767.00	2,120,400
ダイビル	300	1,353.00	405,900
京阪神ビルディング	200	1,448.00	289,600
住友不動産	2,500	4,051.00	10,127,500
テーオーシー	200	875.00	175,000
レオパレス21	1,500	313.00	469,500
スターツコーポレーション	200	2,624.00	524,800
フジ住宅	100	670.00	67,000
空港施設	100	541.00	54,100
明和地所	100	618.00	61,800
ゴールドクレスト	100	1,884.00	188,400
日神グループホールディングス	200	546.00	109,200
日本エスコン	200	936.00	187,200
タカラレーベン	500	482.00	241,000
A V A N T I A	100	995.00	99,500
イオンモール	500	1,791.00	895,500
カチタス	100	4,475.00	447,500
トーセイ	200	1,371.00	274,200
穴吹興産	200	1,685.00	337,000
サンフロンティア不動産	200	1,205.00	241,000
エフ・ジェー・ネクスト	100	1,210.00	121,000
ランドビジネス	100	765.00	76,500
グランディハウス	100	487.00	48,700
日本空港ビルデング	400	5,190.00	2,076,000
日本工営	100	3,565.00	356,500
L I F U L L	400	561.00	224,400
ジェイエイシーリクルートメント	100	1,687.00	168,700
日本M&Aセンター	900	3,405.00	3,064,500
タケエイ	100	1,030.00	103,000
ビーネックスグループ	200	1,130.00	226,000
コシダカホールディングス	300	1,510.00	453,000
パソナグループ	100	1,386.00	138,600
C D S	100	1,460.00	146,000
リンクアンドモチベーション	300	524.00	157,200

G C A	100	917.00	91,700
エス・エム・エス	400	2,294.00	917,600
パーソルホールディングス	1,100	2,018.00	2,219,800
リニカル	100	1,050.00	105,000
クックパッド	400	326.00	130,400
エスクリ	100	761.00	76,100
アイ・ケイ・ケイ	100	721.00	72,100
学情	100	2,318.00	231,800
スタジオアリス	100	1,912.00	191,200
シミックホールディングス	100	1,796.00	179,600
総合警備保障	400	5,770.00	2,308,000
カカコム	900	2,815.00	2,533,500
セントケア・ホールディング	100	473.00	47,300
ルネサンス	100	1,718.00	171,800
ディップ	200	3,465.00	693,000
オプトホールディング	100	1,533.00	153,300
新日本科学	100	610.00	61,000
ツクイ	300	567.00	170,100
キャリアデザインセンター	100	1,230.00	123,000
ベネフィット・ワン	300	1,950.00	585,000
エムスリー	2,400	3,175.00	7,620,000
ツカダ・グローバルホールディング	100	575.00	57,500
アウトソーシング	600	1,008.00	604,800
ウェルネット	100	653.00	65,300
ディー・エヌ・エー	600	1,768.00	1,060,800
博報堂 D Yホールディングス	1,600	1,558.00	2,492,800
ぐるなび	200	888.00	177,600
タカミヤ	100	626.00	62,600
ジャパンベストレスキューシステム	100	950.00	95,000
ファンコミュニケーションズ	300	444.00	133,200
ビジネス・ブレークスルー	100	401.00	40,100
エスプール	200	805.00	161,000
ティア	100	595.00	59,500
バリューコマース	100	2,529.00	252,900
インフォマート	1,200	849.00	1,018,800
J Pホールディングス	300	315.00	94,500

E P S ホールディングス	200	1,352.00	270,400
レックス	100	1,525.00	152,500
プレステージ・インターナショナル	400	949.00	379,600
アミューズ	100	2,778.00	277,800
クイック	100	1,481.00	148,100
T A C	100	221.00	22,100
ケネディクス	1,000	550.00	550,000
電通グループ	1,100	3,630.00	3,993,000
シーティーエス	100	707.00	70,700
みらかホールディングス	300	2,864.00	859,200
アルプス技研	100	1,783.00	178,300
日本空調サービス	100	755.00	75,500
オリエンタルランド	1,100	14,015.00	15,416,500
ダスキン	300	3,025.00	907,500
明光ネットワークジャパン	100	944.00	94,400
ファルコホールディングス	100	2,076.00	207,600
秀英予備校	100	441.00	44,100
ラウンドワン	300	1,005.00	301,500
リゾートトラスト	500	1,726.00	863,000
ピー・エム・エル	100	3,095.00	309,500
ワタベウェディング	100	534.00	53,400
りらいあコミュニケーションズ	200	1,433.00	286,600
リソー教育	500	358.00	179,000
ユー・エス・エス	1,300	1,966.00	2,555,800
東京個別指導学院	100	692.00	69,200
サイバーエージェント	700	4,390.00	3,073,000
楽天	5,100	847.00	4,319,700
クリーク・アンド・リバー社	100	1,028.00	102,800
テー・オー・ダブリュー	100	938.00	93,800
山田コンサルティンググループ	100	1,492.00	149,200
フルキャストホールディングス	100	2,384.00	238,400
エン・ジャパン	200	4,410.00	882,000
テクノプロ・ホールディングス	200	7,470.00	1,494,000
G u n o s y	100	1,221.00	122,100
イー・ガーディアン	100	1,802.00	180,200
リブセンス	100	287.00	28,700

ジャパンマテリアル	300	1,611.00	483,300
ベクトル	200	1,161.00	232,200
ウチヤマホールディングス	100	497.00	49,700
I B J	100	1,247.00	124,700
N・フィールド	100	609.00	60,900
E R Iホールディングス	100	768.00	76,800
シグマクス	100	1,980.00	198,000
ウィルグループ	100	1,063.00	106,300
エスクロー・エージェント・ジャパン	200	214.00	42,800
リクルートホールディングス	7,800	4,336.00	33,820,800
エラン	100	1,688.00	168,800
日本郵政	8,900	996.70	8,870,630
ベルシステム24ホールディングス	200	1,526.00	305,200
鎌倉新書	100	1,569.00	156,900
ソラスト	300	1,113.00	333,900
インソース	100	3,315.00	331,500
ベイカレント・コンサルティング	100	7,890.00	789,000
ジャパンエレベーターサービスホールディング	100	2,409.00	240,900
日総工産	100	1,008.00	100,800
キュービーネットホールディングス	100	2,298.00	229,800
R P Aホールディングス	100	1,016.00	101,600
アドバンテッジリスクマネジメント	100	896.00	89,600
リログループ	600	2,910.00	1,746,000
東祥	100	2,162.00	216,200
エイチ・アイ・エス	200	2,504.00	500,800
共立メンテナンス	200	4,375.00	875,000
イチネンホールディングス	200	1,490.00	298,000
建設技術研究所	100	2,419.00	241,900
スペース	100	1,214.00	121,400
東京都競馬	100	3,165.00	316,500
カナモト	200	2,668.00	533,600
東京ドーム	400	1,017.00	406,800
西尾レントオール	100	2,887.00	288,700
トランス・コスモス	100	2,823.00	282,300
乃村工藝社	500	1,246.00	623,000

	KNT - CTホールディングス	100	1,284.00	128,400	
	日本管財	100	1,935.00	193,500	
	トーカイ	100	2,700.00	270,000	
	セコム	1,100	9,610.00	10,571,000	
	セントラル警備保障	100	5,990.00	599,000	
	丹青社	200	1,225.00	245,000	
	メイテック	100	6,260.00	626,000	
	応用地質	200	1,362.00	272,400	
	船井総研ホールディングス	200	2,804.00	560,800	
	進学会ホールディングス	100	510.00	51,000	
	オオバ	100	806.00	80,600	
	ベネッセホールディングス	400	3,025.00	1,210,000	
	イオンディライト	100	3,845.00	384,500	
	ナック	100	1,140.00	114,000	
	ニチイ学館	200	1,494.00	298,800	
	ダイセキ	200	2,992.00	598,400	
	小計 銘柄数：1,679			2,666,442,720	
	組入時価比率：96.6%			100.0%	
	合計			2,666,442,720	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2020年2月3日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2020年 2月 3日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	90,035,400	-	86,710,000	3,331,120
合計	90,035,400	-	86,710,000	3,331,120

(注)時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

財形公社債マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2020年 2月 3日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	39,597,856
国債証券	1,598,606,968
地方債証券	1,198,069,022
特殊債券	1,420,299,578
社債券	605,743,703
未収入金	20,037,000
未収利息	7,818,651
前払費用	502,214
流動資産合計	4,890,674,992
資産合計	4,890,674,992
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,000,000
未払利息	43
流動負債合計	3,000,043
負債合計	3,000,043
純資産の部	
元本等	
元本	3,532,449,921
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,355,225,028
元本等合計	4,887,674,949
純資産合計	4,887,674,949
負債純資産合計	4,890,674,992

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2020年 2月 3日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3837円
(10,000口当たり純資産額)	(13,837円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2019年 2月 5日 至 2020年 2月 3日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p> 市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p> 信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p> 流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

2020年 2月 3日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ</p> <p>ん。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券</p> <p>（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2020年 2月 3日現在	
期首	2019年 2月 5日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	3,269,170,396円
同期中における追加設定元本額	670,770,643円
同期中における一部解約元本額	407,491,118円
期末元本額	3,532,449,921円
期末元本額の内訳*	
財形株投(一般財形30)	1,251,519,263円
財形株投(一般財形50)	1,006,666,145円
財形株投(年金・住宅財形30)	1,274,264,513円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年2月3日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年2月3日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	国庫債券 利付(2年)第394回	420,000,000	421,025,368	
		国庫債券 利付(2年)第403回	170,000,000	170,657,900	
		国庫債券 利付(2年)第405回	100,000,000	100,439,000	
		国庫債券 利付(10年)第342回	140,000,000	142,424,800	
		国庫債券 利付(10年)第347回	40,000,000	40,806,000	
		国庫債券 利付(10年)第348回	40,000,000	40,818,400	
		国庫債券 利付(10年)第351回	90,000,000	91,751,400	
		国庫債券 利付(10年)第352回	300,000,000	305,751,000	
		国庫債券 利付(10年)第354回	30,000,000	30,552,000	
		国庫債券 利付(20年)第121回	20,000,000	24,127,000	
		国庫債券 利付(20年)第132回	120,000,000	144,136,800	
		国庫債券 利付(20年)第158回	30,000,000	31,677,300	
		国庫債券 利付(20年)第166回	50,000,000	54,440,000	
		小計	銘柄数: 13	1,550,000,000	1,598,606,968

		組入時価比率：32.7%		33.1%	
	合計			1,598,606,968	
地方債証券	日本円	東京都 公募第725回	100,000,000	102,401,000	
		東京都 公募第737回	100,000,000	102,406,000	
		北海道 公募平成21年度第14回	100,000,000	100,095,532	
		神奈川県 公募第186回	150,000,000	152,898,000	
		神奈川県 公募第227回	100,000,000	101,177,000	
		京都府 公募平成28年度第3回	100,000,000	100,006,000	
		新潟県 公募平成23年度第2回	100,000,000	102,078,000	
		群馬県 公募第8回	111,000,000	113,050,170	
		共同発行市場地方債 公募第91回	100,000,000	100,656,560	
		共同発行市場地方債 公募第107回	100,000,000	102,080,000	
		静岡市 公募平成24年度第1回	118,500,000	121,220,760	
	小計	銘柄数：11 組入時価比率：24.5%	1,179,500,000	1,198,069,022	24.8%
合計			1,198,069,022		
特殊債券	日本円	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第100回	100,000,000	102,255,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構承継 財投機関債第7回	100,000,000	106,595,000	
		地方公共団体金融機構債券 第21回	100,000,000	101,440,000	
		地方公共団体金融機構債券 F166回	100,000,000	104,122,000	
		首都高速道路 第17回	100,000,000	100,013,000	
		首都高速道路 第18回	200,000,000	200,096,000	
		関西国際空港社債 財投機関債第38回	100,000,000	102,067,000	
		農林債券 利付第797回い号	100,000,000	99,983,000	
		しんきん中金債券 利付第307回	100,000,000	100,091,578	
		しんきん中金債券 利付第316回	100,000,000	100,073,000	
		東日本高速道路 第36回	100,000,000	100,068,000	
		中日本高速道路社債 第33回	200,000,000	203,496,000	
		小計	銘柄数：12 組入時価比率：29.1%	1,400,000,000	1,420,299,578
	合計			1,420,299,578	
社債券	日本円	三菱東京UFJ銀行 第9回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,179,850	
		三菱東京UFJ銀行 第119回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,685,853	
		関西電力 第509回	100,000,000	100,711,000	
		関西電力 第523回	100,000,000	100,128,000	
		中国電力 第377回	100,000,000	103,671,000	
		北海道電力 第345回	100,000,000	100,368,000	
	小計	銘柄数：6	600,000,000	605,743,703	

	組入時価比率：12.4%		12.6%
合計			605,743,703
合計			4,822,719,271

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

財形株投（一般財形50）

2020年2月28日現在

資産総額	2,647,949,614円
負債総額	3,824,330円
純資産総額（ - ）	2,644,125,284円
発行済口数	2,512,882,858口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0522円

財形株投（一般財形30）

2020年2月28日現在

資産総額	2,408,622,881円
負債総額	3,955,939円
純資産総額（ - ）	2,404,666,942円
発行済口数	2,392,400,346口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0051円

財形株投（年金・住宅財形30）

2020年2月28日現在

資産総額	2,466,127,773円
負債総額	9,593,564円
純資産総額（ - ）	2,456,534,209円
発行済口数	2,414,839,549口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0173円

（参考）財形株式マザーファンド

2020年2月28日現在

資産総額	2,776,797,260円
負債総額	189,541,785円
純資産総額（ - ）	2,587,255,475円
発行済口数	1,805,918,375口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4327円

（参考）財形公社債マザーファンド

2020年2月28日現在

資産総額	5,069,962,392円
負債総額	232,742,195円
純資産総額（ - ）	4,837,220,197円
発行済口数	3,487,691,210口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3869円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとしてします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2020年3月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

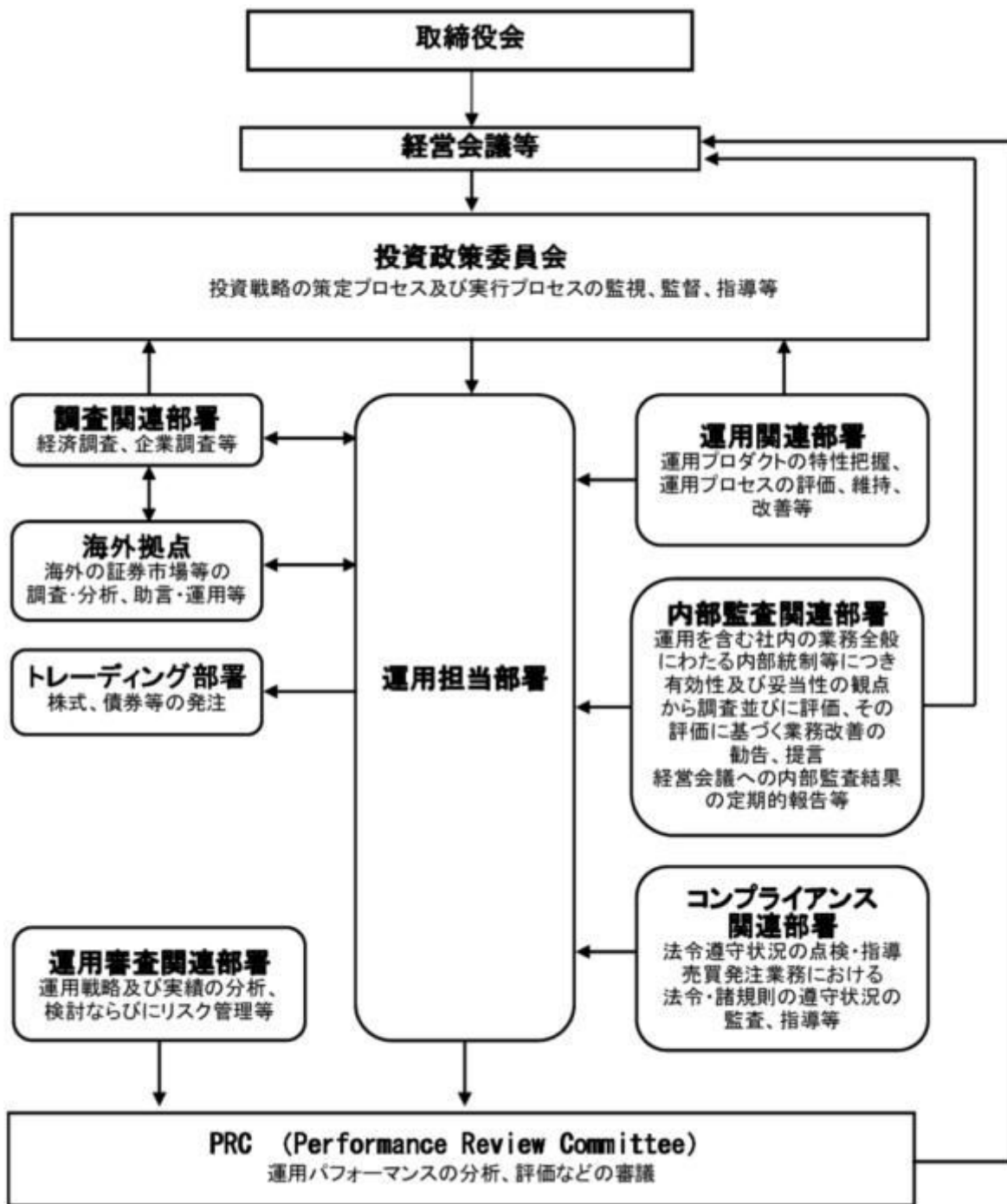
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2020年2月28日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	1,004	27,856,953
単位型株式投資信託	184	891,086
追加型公社債投資信託	14	5,668,377
単位型公社債投資信託	455	1,701,274
合計	1,657	36,117,690

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			919		1,562
金銭の信託			47,936		45,493
有価証券			22,600		19,900
前払金			0		-
前払費用			26		27
未収入金			464		500
未収委託者報酬			24,059		25,246
未収運用受託報酬			6,764		5,933
その他			181		269
貸倒引当金			15		15
流動資産計			102,937		98,917
固定資産					

有形固定資産			874		714
建物	2	348		320	
器具備品	2	525		393	
無形固定資産			7,157		6,438
ソフトウェア		7,156		6,437	
その他		0		0	
投資その他の資産			13,825		18,608
投資有価証券		1,184		1,562	
関係会社株式		9,033		12,631	
従業員長期貸付金		36		-	
長期差入保証金		54		235	
長期前払費用		36		22	
前払年金費用		2,350		2,001	
繰延税金資産		3,074		2,694	
その他		168		168	
貸倒引当金		0		-	
投資損失引当金		-		707	
固定資産計			23,969		25,761
資産合計			126,906		124,679

区分	注記 番号	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			133		145
未払金	1		17,853		16,709
未払収益分配金		1		0	
未払償還金		31		25	
未払手数料		7,884		7,724	
関係会社未払金		7,930		7,422	
その他未払金		2,005		1,535	
未払費用	1		12,441		11,704
未払法人税等			2,241		1,560
前受収益			33		29
賞与引当金			4,626		3,792
流動負債計			37,329		33,942
固定負債					
退職給付引当金			2,938		3,219
時効後支払損引当金			548		558
固定負債計			3,486		3,777
負債合計			40,816		37,720
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			86,078		86,924
資本剰余金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,168		56,014
利益準備金			685		685

その他利益剰余金		54,483		55,329
別途積立金		24,606		24,606
繰越利益剰余金		29,876		30,723
評価・換算差額等			11	33
その他有価証券評価差額金			11	33
純資産合計			86,090	86,958
負債・純資産合計			126,906	124,679

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			115,907		119,196
運用受託報酬			26,200		21,440
その他営業収益			338		355
営業収益計			142,447		140,992
営業費用					
支払手数料			45,252		42,675
広告宣伝費			1,079		1,210
公告費			0		0
調査費			30,516		30,082
調査費		5,830		5,998	
委託調査費		24,685		24,083	
委託計算費			1,376		1,311
営業雑経費			5,464		5,435
通信費		125		92	
印刷費		966		970	
協会費		79		86	
諸経費		4,293		4,286	
営業費用計			83,689		80,715
一般管理費					
給料			11,716		11,113
役員報酬		425		379	
給料・手当		6,856		7,067	
賞与		4,433		3,666	
交際費			132		107
旅費交通費			482		514
租税公課			1,107		1,048
不動産賃借料			1,221		1,223
退職給付費用			1,110		1,474
固定資産減価償却費			2,706		2,835
諸経費			9,131		10,115
一般管理費計			27,609		28,433
営業利益			31,148		31,843

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,031		6,538	
受取利息		4		0	
その他		362		424	
営業外収益計			4,398		6,964
営業外費用					
支払利息		2		1	
金銭の信託運用損		312		489	
時効後支払損引当金繰入額		13		43	
為替差損		46		34	
その他		31		17	
営業外費用計			405		585
經常利益			35,141		38,222
特別利益					
投資有価証券等売却益		20		20	
関係会社清算益	3	-		29	
株式報酬受入益		75		85	
特別利益計			95		135
特別損失					
投資有価証券等評価損		2		938	
関係会社株式評価損		-		161	
固定資産除却損	2	58		310	
投資損失引当金繰入額		-		707	
特別損失計			60		2,118
税引前当期純利益			35,176		36,239
法人税、住民税及び事業税			10,775		10,196
法人税等調整額			439		370
当期純利益			24,840		25,672

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
						別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837

当期変動額									
剰余金の配当							25,598	25,598	25,598
当期純利益							24,840	24,840	24,840
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	758	758	758
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	41	41	86,878
当期変動額			
剰余金の配当			25,598
当期純利益			24,840
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	29	29	29
当期変動額合計	29	29	788
当期末残高	11	11	86,090

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金 別途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078
当期変動額									
剰余金の配当							24,826	24,826	24,826
当期純利益							25,672	25,672	25,672
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	846	846	846
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11	11	86,090
当期変動額			
剰余金の配当			24,826
当期純利益			25,672
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	21	21	21
当期変動額合計	21	21	868
当期末残高	33	33	86,958

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>								
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
3．固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> </p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
4．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p>								

<p>5. 消費税等の会計処理方法</p> <p>6. 連結納税制度の適用</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員からの退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 投資損失引当金 子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理していません。</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>
---	--

【未適用の会計基準等】

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

【表示方法の変更に関する注記】

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期

首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,111百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,074百万円に含めて表示しております。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,781百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,434百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 708百万円 器具備品 3,491 合計 4,200	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 736百万円 器具備品 3,106 合計 3,842

損益計算書関係

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,026百万円 支払利息 2	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,531百万円 支払利息 1
2. 固定資産除却損 建物 4百万円 器具備品 0 ソ フ ト ウ エ 53 ア 合計 58	2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 3 ソ フ ト ウ エ 307 ア 合計 310
	3. 関係会社清算益 関係会社清算益は、関係会社の清算にともなう清算配当です。

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2017年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,598百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,970円
基準日	2017年3月31日
効力発生日	2017年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

金融商品関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	919	919	-
(2)金銭の信託	47,936	47,936	-
(3)未収委託者報酬	24,059	24,059	-
(4)未収運用受託報酬	6,764	6,764	-
(5)有価証券及び投資有価証券	22,600	22,600	-

その他有価証券	22,600	22,600	-
資産計	102,279	102,279	-
(6)未払金	17,853	17,853	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	7,884	7,884	-
関係会社未払金	7,930	7,930	-
その他未払金	2,005	2,005	-
(7)未払費用	12,441	12,441	-
(8)未払法人税等	2,241	2,241	-
負債計	32,536	32,536	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,184百万円、関係会社株式9,033百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	919	-	-	-
金銭の信託	47,936	-	-	-
未収委託者報酬	24,059	-	-	-
未収運用受託報酬	6,764	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	22,600	-	-	-
合計	102,279	-	-	-

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約

に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,562	1,562	-
(2)金銭の信託	45,493	45,493	-
(3)未収委託者報酬	25,246	25,246	-
(4)未収運用受託報酬	5,933	5,933	-
(5)有価証券及び投資有価証券	19,900	19,900	-
その他有価証券	19,900	19,900	-
資産計	98,136	98,136	-
(6)未払金	16,709	16,709	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,724	7,724	-
関係会社未払金	7,422	7,422	-
その他未払金	1,535	1,535	-
(7)未払費用	11,704	11,704	-
(8)未払法人税等	1,560	1,560	-
負債計	29,974	29,974	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,562百万円、関係会社株式12,631百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について1,100百万円（投資有価証券938百万円、関係会社株式161百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,562	-	-	-
金銭の信託	45,493	-	-	-
未収委託者報酬	25,246	-	-	-
未収運用受託報酬	5,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	19,900	-	-	-
合計	98,136	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．売買目的有価証券(2018年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2018年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2018年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2018年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	22,600	22,600	-
小計	22,600	22,600	-
合計	22,600	22,600	-

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．売買目的有価証券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2019年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2019年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			

譲渡性預金	19,900	19,900	-
小計	19,900	19,900	-
合計	19,900	19,900	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	19,546 百万円
勤務費用	929
利息費用	167
数理計算上の差異の発生額	1,415
退職給付の支払額	660
その他	0
退職給付債務の期末残高	21,398
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	16,572 百万円
期待運用収益	414
数理計算上の差異の発生額	395
事業主からの拠出額	510
退職給付の支払額	518
年金資産の期末残高	17,373
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	18,163 百万円
年金資産	17,373
	790
非積立型制度の退職給付債務	3,235
未積立退職給付債務	4,025
未認識数理計算上の差異	3,768
未認識過去勤務費用	331
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588
退職給付引当金	2,938
前払年金費用	2,350
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	929 百万円
利息費用	167
期待運用収益	414
数理計算上の差異の費用処理額	244
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	887

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,398 百万円
勤務費用	951
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	1,672
退職給付の支払額	737
過去勤務費用の発生額	71
その他	15
退職給付債務の期末残高	23,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,373 百万円
期待運用収益	434
数理計算上の差異の発生額	241
事業主からの拠出額	483
退職給付の支払額	579
年金資産の期末残高	17,469

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,181 百万円
年金資産	17,469
	2,712
非積立型制度の退職給付債務	3,369
未積立退職給付債務	6,082
未認識数理計算上の差異	5,084
未認識過去勤務費用	220
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218
退職給付引当金	3,219
前払年金費用	2,001
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	951 百万円
利息費用	179
期待運用収益	434
数理計算上の差異の費用処理額	598
過去勤務費用の費用処理額	38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,255

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,434	賞与引当金	1,175
退職給付引当金	910	退職給付引当金	998
投資有価証券評価減	417	投資有価証券評価減	708
未払事業税	409	未払事業税	288
投資損失引当金	-	投資損失引当金	219
ゴルフ会員権評価減	207	ゴルフ会員権評価減	192
時効後支払損引当金	169	時効後支払損引当金	172
減価償却超過額	171	減価償却超過額	171
子会社株式売却損	148	子会社株式売却損	148
未払社会保険料	107	未払社会保険料	82
その他	566	その他	466
繰延税金資産小計	4,543	繰延税金資産小計	4,625
評価性引当額	735	評価性引当額	1,295
繰延税金資産合計	3,808	繰延税金資産合計	3,329
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5	その他有価証券評価差額金	15
前払年金費用	728	前払年金費用	620
繰延税金負債合計	733	繰延税金負債合計	635
繰延税金資産の純額	3,074	繰延税金資産の純額	2,694
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%
タックスヘイブン税制	1.8%	タックスヘイブン税制	2.6%
外国税額控除	0.2%	外国税額控除	0.6%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%
その他	0.4%	その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%

セグメント情報等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	2	未払費用	-

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	37,482	未払手数料	6,691

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	1	未払費用	-

(イ) 子会社等

該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	34,646	未払手数料	6,410

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,714円33銭	1株当たり純資産額	16,882円89銭
1株当たり当期純利益	4,822円68銭	1株当たり当期純利益	4,984円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	24,840百万円	損益計算書上の当期純利益	25,672百万円
普通株式に係る当期純利益	24,840百万円	普通株式に係る当期純利益	25,672百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		2019年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		2,212
金銭の信託		42,268
有価証券		5,800
未収委託者報酬		25,161
未収運用受託報酬		4,788
その他		957
貸倒引当金		15
流動資産計		81,173
固定資産		
有形固定資産	1	679
無形固定資産		5,940
ソフトウェア		5,939
その他		0
投資その他の資産		17,485
投資有価証券		1,362
関係会社株式		12,869
前払年金費用		1,736
繰延税金資産		2,096
その他		420
投資損失引当金		999
固定資産計		24,105
資産合計		105,278

		2019年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払金		11,888
未払収益分配金		0
未払償還金		25
未払手数料		7,472
関係会社未払金		3,649
その他未払金	2	739
未払費用		9,291
未払法人税等		1,661
賞与引当金		2,294
その他		181
流動負債計		25,317
固定負債		
退職給付引当金		3,267
時効後支払損引当金		565
固定負債計		3,832
負債合計		29,150
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		45,212
利益準備金		685
その他利益剰余金		44,527
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		19,920
評価・換算差額等		6
その他有価証券評価差額金		6
純資産合計		76,128

負債・純資産合計		105,278
----------	--	---------

中間損益計算書

区分	注記 番号	自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日
		金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		58,947
運用受託報酬		8,401
その他営業収益		158
営業収益計		67,507
営業費用		
支払手数料		20,298
調査費		13,552
その他営業費用		3,856
営業費用計		37,706
一般管理費	1	14,394
営業利益		15,406
営業外収益	2	5,561
営業外費用	3	27
経常利益		20,940
特別利益	4	44
特別損失	5	410
税引前中間純利益		20,574
法人税、住民税及び事業税		5,116
法人税等調整額		610
中間純利益		14,847

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本剰余金		利益剰余金		株 主
			その他利益剰余金		

	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	資本 合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当中間期変動額									
剰余金の配当							25,650	25,650	25,650
中間純利益							14,847	14,847	14,847
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）									
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	-	10,802	10,802	10,802
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	19,920	45,212	76,122

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当中間期変動額			
剰余金の配当			25,650
中間純利益			14,847
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	27	27	27
当中間期変動額合計	27	27	10,830
当中間期末残高	6	6	76,128

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの...移動平均法による原価法
2 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法によっております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

<p>4 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。</p> <p>退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 投資損失引当金 子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。</p>
<p>5 消費税等の会計処理</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>
<p>6 連結納税制度の適用</p>	<p>連結納税制度を適用しております。</p>

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2019年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	3,881百万円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。	

中間損益計算書関係

自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	38百万円
無形固定資産	1,145百万円

2	営業外収益のうち主要なもの		
	受取配当金	4,936百万円	
	金銭信託運用益	433百万円	
3	営業外費用のうち主要なもの		
	時効後支払損引当金繰入	10百万円	
	為替差損	6百万円	
4	特別利益の内訳		
	投資有価証券等売却益	1百万円	
	株式報酬受入益	43百万円	
5	特別損失の内訳		
	投資有価証券等評価損	119百万円	
	投資損失引当金繰入額	291百万円	

中間株主資本等変動計算書関係

自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日					
1	発行済株式に関する事項				
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
	普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2	配当に関する事項				
	配当金支払額				
	2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
	・普通株式の配当に関する事項				
	(1) 配当金の総額		25,650百万円		
	(2) 1株当たり配当額		4,980円		
	(3) 基準日		2019年3月31日		
	(4) 効力発生日		2019年6月28日		

金融商品関係

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,212	2,212	-
(2)金銭の信託	42,268	42,268	-
(3)未収委託者報酬	25,161	25,161	-
(4)未収運用受託報酬	4,788	4,788	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,800	5,800	-
資産計	80,231	80,231	-
(6)未払金	11,888	11,888	-

未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,472	7,472	-
関係会社未払金	3,649	3,649	-
その他未払金	739	739	-
(7)未払費用	9,291	9,291	-
(8)未払法人税等	1,661	1,661	-
負債計	22,841	22,841	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券1,362百万円、関係会社株式12,869百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末（2019年9月30日）

1．満期保有目的の債券(2019年9月30日)

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式(2019年9月30日)

該当事項はありません。

3．その他有価証券(2019年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの			
譲渡性預金	5,800	5,800	-
小計	5,800	5,800	-
合計	5,800	5,800	-

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日

1 株当たり純資産額	14,780円24銭
------------	------------

1 株当たり中間純利益	2,882円67銭
-------------	-----------

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	14,847百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	14,847百万円
期中平均株式数	5,150千株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 2020年2月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 2020年2月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。なお、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行ないます。

<再信託受託者の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 資本金：51,000百万円
 事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

2020年7月27日をもって資産管理サービス信託銀行株式会社等と合併し、株式会社日本カストディ銀行（資本金：51,000百万円）となる予定です。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、受益権の買取りに関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。
- (3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入力できる旨を記載する場合があります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

独立監査人の監査報告書

2019年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井 純子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津村 健二郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井純子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形50）の2019年2月5日から2020年2月3日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形50）の2020年2月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井純子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形30）の2019年2月5日から2020年2月3日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形30）の2020年2月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井純子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（年金・住宅財形30）の2019年2月5日から2020年2月3日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（年金・住宅財形30）の2020年2月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月28日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井純子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井雄一郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津村健二郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監

査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。